

令和 8 年度

教 育 計 画



河内長野市立加賀田中学校

目

次

1. 学校経営の重点	1
2. 小中一貫教育推進事業計画	2
3. 研究主題	3
4. 学習指導	3
5. 特別の教科 道徳	16
6. 進路指導	21
7. 生徒指導	23
8. 人権教育	25
9. 支援教育	28
10. 情報教育	30
11. 図書館教育	32
12. 特別活動	33
13. 学校保健・学校安全	42
14. 食育指導	53
15. 総合的な学習の時間	55
16. 主権者教育	57
17. キャリア教育	58
18. 各教科の週授業時数	60
19. 在籍生徒数	60
20. 時間割（クラス別、定期テスト）	61
21. 教職員一覧表及び指導教科、部担当	63
22. 危機管理体制	64
23. 個人情報の管理運営に関する内規	68
24. 研修計画	69
25. 教室配置図	70
26. 校務分掌	71
27. 加賀田中学校いじめ防止基本方針	74
28. 年間行事予定	82

1. 学校経営の重点

教育目標

自主と協調

- ・厳しく自分をみつめよう。
- ・確かな学力を身につけよう。
- ・思いやる心と温かい心をもとう。
- ・健康と体力を増進しよう。

教育方針・めざす生徒像

- A 広い視野を持ち、正しく判断できる力のある生徒の育成。
- B 自律的な精神を持ち、自己の責任を果たせる生徒の育成。
- C 主体的・対話的で深い学びのできる生徒の育成。
- D 豊かな心を持ち、自他の人権を尊重できる生徒の育成。
- E 強い意志を持ち、たくましい体力づくりに努める生徒の育成。

研究重点目標

1. 「思いやる心」を育てる人権教育

人権・道徳 G

- ①「部落問題学習」を中心とした人権学習の実施による人権意識の向上
- ②「仲間づくり」によるいじめ・不登校の解消
- ③世の中の様々な人権課題について考えさせる場面の提供

2. 「確かな学び」を実現する学習指導

学習指導 G

- ①対話を通じて、自分の考えを深め、根拠をもって表現できる生徒の育成をめざす
- ②学習指導 G を中心として、公開授業、研究授業を行い、授業改善を推進
- ③習熟度別及び少人数授業等（数学・英語）を活用し、「わかった」が実感できる授業づくり

3. 「自尊感情」を高める特別活動への支援

特別活動 G

- ①生徒自治力（シチズンシップ）の向上をめざした取り組みの実施
- ②自ら考え、自己決定する場面の提供
- ③心を震わせる行事を生徒と教職員でともに創造

4. 「安心安全な居場所」としての学校づくり

学校安全 G

- ①命や自分・他人を大切にできる心の育成
- ②安全について自ら考える力の育成
- ③SPS 認証と取り組みの継続・発展

～奥河内・岩湧の郷夢学園～

令和8年度 加賀田中学校校区 小中一貫教育の取組

「ふるさと加賀田」～心を育て 知恵を育む～

<目指す子ども像>

- 学び・・・「自ら学び、課題を解決できる子」
- 人権・・・「違いを認め、差別をしない子」
- 仲間・・・「自分も仲間も大切にする子」

河内長野市教育大綱
誰一人取り残さない
「こどもまんなか教育」

- 地域がまるごと学びの場
- 主体性 ○個別最適
 - 協働性 ○探究心
 - 多様性 ○インクルーシブ

校区で SPS 認証を
共通スローガン
「安心・安全・命だいじ」

まなびをつなぐ

○教科教育の充実

- ・専門性を取り入れた、中学校教員の乗り入れ授業
- ・小中の連携した学習規律の確立
- ・中学進学に向けての振り返り学習
- ・小中オンライン授業
- ・授業改善（めあてと振り返りの重点化）
- ・小学校高学年一部教科担任制（加配）
- ・「中学校への架け橋」の作成

○総合学習の充実

- ・キャリア学習 ・進路学習
- ・学校安全学習 ・防災学習
- ・人権学習 ・地域学習 ・環境学習
- ・福祉学習 ・稲作体験学習

等

こころをつなぐ

○人権教育の推進

- ・部落問題学習の重点化
- ・小中連続カリキュラムに基づいた人権学習
- ・スマホ・SNS ネットリテラシー
- ・学校生活のまじりの共通化
- ・児童生徒情報の共有化
- ・入学前支援学級懇談

○学校安全教育の推進

- ・校区3校 SPS 認証をめざす
石小 R3年 加小 R6年
- ・3校統一スローガン
「安心安全命だいじ」
- ・合同避難訓練
- ・性・命についての授業

等

なかまをつなぐ

○小中交流行事の促進

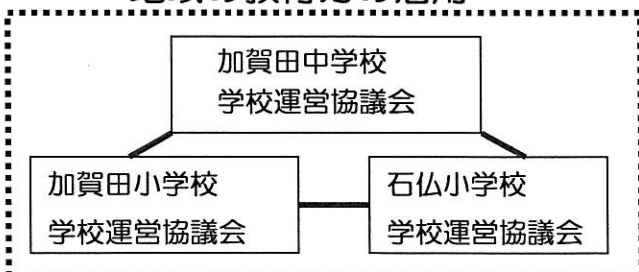
- ・オンライン行事交流
- ・合同給食会
- ・合同マラソン
- ・合同校外学習
- ・合同出前授業

○小中交流行事の促進

- ・中学校体験入学
- ・部活動体験
- ・小中作品交流展
- ・なかよし遠足
- ・通級教室・支援学級見学会
- ・折鶴プロジェクト
- ・ようこそ先生
- ・AAI オンライン会議

等

地域の教育力の活用



○地域学校協働活動○

学校支援 Co、学校ボランティア、健全育成会、地域住民の皆さんの応援 等

「一つの学校」の意識で、条件整備を推進

- 教育が同じ… 教育計画、校則、学習規律等の段階的な共通化（発達段階による連続性）
- 学ぶ環境・雰囲気と同じ… 環境、生活スタイルの段階的な共通化
奥河内 岩湧の郷夢学園（命名済）、清掃BGM、掲示物等

つな
がる
教
職
員

- ・校区校長会議 ・小中一貫 Co 会議
- ・三校連絡会議（生徒指導）
- ・小中支援教育連絡会議 ・校区養教部会
- ・教職員合同研修会 ・合同活動打合せ会議
- ・いきいきオンライン会議
- ・校区人権研修会 ・小中オンライン学年会
- ・小中一貫 Co 等の儀式的行事参列

等

3. 研究主題

「自ら考え、自分で決めて、自ら行動する資質を育てる

多様で変化の激しい社会において、「民主的で持続可能な社会の創り手」となるためには、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を自律的に決定「自己決定」していく力を育むことが重要である。このため、生徒自身が「自ら考え、自分で決めて、自ら行動する」力を育む取り組みを教員が支援していく必要がある。

また、生徒の多様性を個性と捉え、一人ひとりの「自己実現」と「ウェルビーイング」が尊重されることが重要である。そのためには、以下の3点を目標として研究を推進する。

- A. 自己決定の場を増やし、自分たちで「変える力」を育てる取り組みを進める。
- B. 他者の意見を受け入れ、互いに支え合える集団づくりを推進する。
- C. 生徒自治力「シチズンシップ」の向上をめざした取り組みを研究する。

「思考力・判断力・表現力」や「主体性・多様性・協働性」などを育む授業の創造

少子高齢化、グローバル化、高度情報化の時代を迎え、「思考力・判断力・表現力」を身につけ、「主体性・多様性・協働性」を大切に、将来的に世の中を創造する社会の担い手として成長する支援を行う。そのため、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を展開する授業の研究を進める。

4. 学習指導

一人ひとりの能力や特性をのばす学習指導

生徒一人ひとりには、その生徒が持っている能力や特性がある。教育は一人ひとりの生徒のもつ可能性を見だし、それをできる限り向上・発展させるところにあるといえる。

本校では一人ひとりの生徒を見つめ、みんながわかる授業をめざし、学習のつまずきの原因を追究するとともに、学習内容の精選、教材の工夫、授業指導方法の改善を進め、いきいきとした態度で学習に取り組むことができる生徒の育成を願って、この主題を設定した。

(1) 研究内容

- A. ICTを活用し、研究授業・自主研修・校内校外研修を通して授業力を高める。
- B. 学習意欲を高め、学力の向上を目標として、よくわかる授業を展開するため基本的・基礎的事項を精選した教材の研究を進める。
- C. 英語科・数学科において習熟度別少人数授業を通して、基礎学力の向上に努めるとともに思考力を育てる。

(2) 今年度の研究主題

『対話を通じて、自分の考えを深め、根拠をもって表現できる生徒』

～聴き、つなぎ、考えを更新する授業（各教科、道徳、特活、総合、人権）を通して、主体的な学び手を目指す。～

(3) 学習指導年間計画

		指 導 ・ 研 修 計 画
1 学 期	4月	学習習慣を定着させる(チャイム着席・準備物や提出物)・全国学力学習状況調査
	5月	中間テスト・一週間前質問会実施(放課後)
	6月	
	7月	期末テスト・一週間前質問会実施(放課後) 夏期 学力補充 教科質問日
2 学 期	8月	校内研修、全国学力・学習状況調査の結果分析、取り組みの検証・検討
	9月	1、2年実力テスト、3年チャレンジテスト
	10月	中間テスト(1、2年) 一週間前質問会実施(放課後) 実力テスト(3年)
	11月	実力テスト(3年)
3 学 期	12月	期末テスト 一週間前質問会実施(放課後)
	1月	実力テスト(3年) チャレンジテスト(1、2年)
	2月	3年学年末テスト
	3月	1・2年学年末テスト 今年度の反省と来年度への展望

国 語 科

- 【目標】 1. 聞くことの基本的な態度を身につけさせ、併せて正しく書き、考える力を身につけさせる。
 2. 文学教材を通して、人間としての生きざまを読みとらせ、自分の生き方を考えさせる。
- 1年 国語学習の基礎・基本を身につける。
 2年 国語学習の基本を確かめつつ活用する。
 3年 言語を通して、思考力と想像力を育てる。

		学 習 活 動 計 画					
		1 学年 時数		2 学年 時数		3 学年 時数	
1 学 期	4月	朝のリレー 野原はうたう 書き留める/言葉を調べる はじまりの風	11	見えないだけ アイスプラネット 意見を聞き、整理して検討する 単語をどう分ける？	10	世界はうつくしいと 握手 意見を聞き、適切さを判断する 「走って」いるのは誰？	9
	5月	情報を聞き取り、要点を伝える 音声の仕組みや働き 話の構成を工夫しよう 漢字の組み立てと部首 ダイコンは大きな根？	15	魅力的な提案をしよう 枕草子 クマゼミ増加の原因を探る	14	説得力のある構成を考えよう 相手や場に応じた言葉遣い 学びて時に之を習ふ 作られた「物語」を超えて	11
	6月	ちょっと立ち止まって 比較・分類 情報を整理して分かりやすく書こう 空の詩3編 さまざまな表現技法 比喩で広がる言葉の世界	17	思考の視覚化 情報を整理して伝えよう 熟語の構成 短歌に親しむ/短歌を味わう 言葉の力	16	具体化・抽象化 論理の展開を意識して書こう 熟語の読み方 俳句の可能性/俳句を味わう 言葉の釣り糸を垂らす	14
	7月	言葉のまとまりを考えよう 心情を表す言葉 情報収集の達人になろう 読書を楽しむ 本の中の中学生 書写（楷書）	14	類義語・対義語・多義語 語彙を豊かに メディアの特徴を生かして情報を 集めよう 読書を楽しむ 翻訳作品を読み比べよう 書写（行書）	14	和語・漢語・外来語 実用的な文章を読もう/報道文を比較して読もう 読書を楽しむ 「私の一冊」を探しにいこう	8
2 学 期	9月	大人になれなかった弟たちに… 星の花が降るころに 項目を立てて書こう 読み手の立場に立つ 方言と共通語	14	ヒューノマイド 字のない葉書 表現を工夫して書こう/表現の効果 敬語	14	挨拶 故郷 論理の展開を整える 慣用句・ことわざ・四字熟語 聞き上手になろう 漢字の造語力	14
	10月	聞き上手になろう 漢字の音訓 「言葉」をもつ鳥、シジュウカラ 意見と根拠 根拠を明確にして書こう 言葉の関係を考えよう 大阿蘇	18	聞き上手になろう 同じ音・訓をもつ漢字 モアイは語る 根拠の吟味 適切な根拠を選んで書こう 月夜の浜辺	17	複数の意見を読んで、考えよう 考えを効果的に伝えよう 「ない」の違いがわからない？ 初恋	12
	11月	いろは歌 宝来の玉の枝 今に生きる言葉 「不便」の価値を見つめなおす	12	平家物語 仁和寺にある法師 漢詩の風景 君は「最後の晩餐」を知っているか	15	和歌の世界 君待つと 夏草 それでも、言葉を	13
	12月	原因と結果 進め方について考えよう 話題や展開を捉えて話し合おう 研究の現場ようこそ	12	具体と抽象 話し合いの流れを整理しよう 走る走らない走ろうよ 立場を尊重して話し合おう 「自分らしさ」を認め合う社会へ	12	話し合いを効果的に進めよう 合意形成に向けて話し合おう 本は世界への扉	8

3 学 期	1月	少年の日の思い出 単語の性質を見つけよう 二十歳になった日	13	走れメロス 一字違いで大違い	10	温かいスープ アラスカとの出会い 律儀な桜 私を束ねないで	8
	2月	構成や描写を工夫して書こう さまざまな表現技法 一年の学びを振り返ろう	10	描写を工夫して書こう 話し言葉と書き言葉 送り仮名	9	3年間の歩みを振り返ろう	4
	3月	ぼくがここに 国語の力試し	5	国語の学びを振り返ろう 鍵 国語の力試し	9	初日	4

社 会 科

【目 標】 広い視野に立って、あらゆる事象に関心を持ち、意欲的に追求しようとする態度を養う。
 自学自習の力を身につけ、課題解決力の育成をはかる。

- 1年 ①地理と歴史学習を通じて、広い視野にたつて、社会に対する関心を高める。
 ②諸資料にもとづいて多面的・多角的に考察し、わが国の国土と歴史に対する理解と愛情を深める。
- 2年 ①地理と歴史学習を通じて、現代に生きる我々の生き方について考える力を身につけさせるとともに、家庭での学習を通して課題解決力の向上をはかる。
 ②生徒に興味・関心を持たせるため、積極的にICT機器を使い、視覚にうたてていく。
- 3年 現代社会のしくみや、社会問題を学び、身近な問題として解決していく姿勢を身につけさせる。

		学 習 活 動 計 画					
		1 学 年 (時間)		2 学 年 (時間)		3 学 年 (時間)	
1 学 期	4月	[地理] ①世界と日本の地域構成 1 世界の姿 2 日本の姿	4 8	[歴史] ④武家政権の展開と世界の動き [地理] ③日本のさまざまな地域	26 6	[歴史] ・第一次世界大戦 ・大正デモクラシー	4 4
	5月	②世界のさまざまな地域 1 人々の生活と環境 [歴史] ①歴史のとらえ方と調べ方 1 歴史の流れと時代区分	3	・地形、気候 ・災害、人口 ・資源、産業 ・交通網	3 3 4 3	[歴史] ・世界恐慌 ・第二次世界大戦 [公民] ・私たちが生きる現代社会の特色	8 8 4
	6月	2 歴史の調べ方・まとめ方 ②歴史の大きな流れ 1 人類の登場から文明の発生	12	[歴史] 武家政権の展開と世界の動き ・武士による全国支配の完成 ・天下泰平の世の中 ・社会の変化と幕府の対策	4 4 4 3	[歴史] ・敗戦から立ち直る日本 ・世界の多極化と日本の成長 [公民] ・現代社会の文化と私たち	8 4 4
	7月	2 東アジアの中の倭 3 中国にならった国家づくり 4 展開する天皇・貴族の政治	7	[地理] 3 日本の諸地域 ・九州地方	5	[歴史] ・これからの日本と世界 [公民] ・現代社会の見方・考え方	8 4
	9月	[地理] 2 世界の諸地域 ・アジア州 ・ヨーロッパ州	11	・中国・四国地方 ・近畿地方	5 5	[公民] ・法に基づく政治と日本国憲法 ・日本国憲法と基本的人権	4 10
2 学 期	10月	・アフリカ州 ・北アメリカ州	14	・中部地方 ・関東地方 ・東北地方	5 6 5	[公民] ・民主政治と政治参加 ・国の政治のしくみ	4 8
	11月	・南アメリカ州 ・オセアニア州	11	・北海道 ・地域の在り方	5 5	[公民] ・くらしを支える地方自治 ・経済のしくみと消費生活	5 6
	12月	[歴史] ③武家政権の成長と東アジア 1 武士の世の始まり 2 武家政権の内と外 3 人々の結び付きが強まる社会	9	[歴史] 近代国家の歩みと国際社会 ・欧米諸国における「近代化」 ・開国と幕府の終わり	5 5	[公民] ・生産の場としての企業 ・金融のしくみとお金の大切さ ・国民の生活と政府の役割	8 4 4
	1月	[歴史] ④武家政権の展開と世界の動き 1 大航海によって結び付き世界 2 戦乱から全国統一へ	15	・明治政府による「近代化」の始まり ・近代国家への歩み ・帝国主義と日本 ・アジアの強国の光と影	3 4 4 4	[公民] ・国家と国際社会 [公民] ・国際社会の課題と 私たちの取り組み ・私たちの課題	8 8 7
3 学 期	3月	3 武士による全国支配の完成	11	二度の世界大戦と日本 ・第一次世界大戦と民族独立の動き ・高まるデモクラシーの意識	5 4	・3年間の復習	13

数 学 科

【目 標】

- 1年
- ・ 数を負の数まで拡張し、数の概念についての理解を深める。文字を用いることや方程式の必要性和意味を理解するとともに、数量の関係や法則などを式に表したり、方程式を用いたりする能力を身につける。
 - ・ 比例、反比例についての理解を深めるとともに、関数関係を見だし表現し考察する能力を身につける。
 - ・ 平面図形や空間図形についての観察や操作を通して、図形に対する直感的な見方や考え方を深める。
 - ・ 資料を収集して整理し、その資料の傾向を読み取る能力を培う。
- 2年
- ・ 文字を用いた式について、計算したり変形したりする能力を養い、連立方程式について理解し用いる能力を育てる。
 - ・ 基本的な平面図形の性質について、理解を深めるとともに、数学的な推論の意味や方法を理解し、論理的に考え表現する能力を育てる。
 - ・ 一次関数について理解するとともに、関数関係を見だし表現する能力を育てる。
 - ・ 不確定な事象を調べることを通して、確率について理解し用いる能力を育てる。
- 3年
- ・ 1、2年の学習をもとにして、総合的な考え方を身につけさせる。
 - ・ 計算力の定着をはかる。

		学 習 活 動 計 画						
		1 学 年 (時間)		2 学 年 (時間)		3 学 年 (時間)		
1 学 期	4月	1章 正負の数 1節 正負の数	8	1章 式の計算 1節 式の計算	10	1章 多項式 1節 多項式の計算	8	
	5月	2節 加法と減法	9	2節 文字式の利用	5	2節 因数分解	6	
		3節 乗法と除法 4節 正の数・負の数の利用	6 4			3節 式の計算の利用	5	
	6月	2章 文字と式 1節 文字を使った式	9	2章 連立方程式 1節 連立方程式とその 解き方	9	2章 平方根 1節 平方根	2節 根号をふくむ式の計算	8
2節 文字式の計算 3節 文字式の利用		6 4	3節 平方根の利用					
2 学 期	7月	3章 方程式 1節 方程式とその解き方	10	3章 1次関数 1節 1次関数	3	3章 二次方程式 1節 二次方程式とその解き方	10	
	9月	2節 1次方程式の利用	8	2節 1次関数の性質と 調べ方 3節 2元1次方程式と 1次関数	5	2節 二次方程式の利用	5	
		10月	4章 比例と反比例 1節 関数と比例・反比例			5	4節 1次関数の利用	5
	2節 比例の性質と調べ方		8	4章 平行と合同 1節 説明のしくみ	5	2節 関数 $y=ax^2$ の性質と調べ方 3節 いろいろな関数の利用	8 6	
11月	3節 反比例の性質と調べ方 4節 比例、反比例の利用	6 4	2節 平行線と角 3節 合同な図形	8 5	5章 相似な図形 1節 相似な図形	9		
	5章 平面図形 1節 図形の移動	8	5章 三角形と四角形 1節 三角形	8	2節 平行線と比 3節 相似な図形の面積と体積	8 6		
12月	2節 基本の作図	5			6章 円 1節 円周角の定理 2節 円周角の定理の利用	6 4		
3 学 期	1月	3節 おうぎ形	7	2節 平行四辺形	10	7章 三平方の定理 1節 三平方の定理	4	
		6章 空間図形 1節 いろいろな立体	3	6章 確率 1節 確率	4	2節 三平方の定理の利用	9	
	2月	2節 立体の見方と調べ方	9	2節 確率による説明	8	8章 標本調査 1節 標本調査	3年間のまとめ	15
		2節 立体の表面積と体積 7章 資料の活用	8					
3月	1節 データの整理と分析 2節 データの活用 3節 ことがらの起こりやすさ	8 2 3	7章 データの比較 1節 四分位範囲と箱ひげ図	6	3年間のまとめ	6		

理科

【目標】	1. 自然界の様々な現象に対する関心を高める。 2. 目的意識を持って観察・実験などをおこない、科学的に調べる力をつける。 3. 自然の事物・現象についての理解を深める。 4. 科学的な見方や考え方を養い、自分の考えを表現する力をつける。
1年	・生物観察を通して、自然に親しみをを持たせる。 ・実験を通して、光・音・力のはたらき等の現象と原理を学ばせる。 ・地震等の自然界の変化のしくみを学ばせる。 ・顕微鏡やガスバーナーなどの実験器具の技能を習得させる。
2年	・植物や動物の細胞を観察しからのしくみを学習する。 ・視聴覚教材を活用し、生物の生態や分類について学習する。 ・電流の性質や磁界との関係を実験や測定により学習する。 ・実験を通して、化学変化のきまりを学習する。 ・気象観測資料を使用し、天気の変化や日本の四季変化を学習する。
3年	・生物を細胞のレベルでとらえ、成長のしくみと生命の連続性を学ばせる。 ・実験を通して、水溶液の電気伝導性や中和反応についてイオンと関連付けて理解させる。 ・観察・実験を通して、運動の規則性やエネルギーの基礎について理解させる。 ・天体の運動のデータをもとにして、天体の運動や宇宙のしくみを学ばせる。 ・自然の中の生物のつながりを知り、自然と人間とのかかわりを考えさせる。

		学 習 活 動 計 画								
		1学年 (時間)		2学年 (時間)		3学年 (時間)				
1 学 期	4月	自然の中にあふれる生命	9	[物質] 化学変化と原子と・分子 1章 物質の成り立ち	10	[生命]生物の体のつくりとはたらき 1章生物のからだをつくるもの	6	[物質] 化学変化とイオン 1章 水溶液とイオン 2章 電池とイオン	13 11	
	5月	[生命] いろいろな生物とその共通点 1章 植物の特徴と分類	8			2章 植物の体のつくりとはたらき	9	3章 酸・アルカリと塩	12	
	6月	2章 動物の特徴と分類 [物質]身のまわりの物質	10	2章 物質の表し方	4	3章 動物の体のつくりとはたらき	12	[生命] 生物の連続性 1章 生物のふえ方と成長	10	
	7月	1章 いろいろな物質とその性質 2章 いろいろな気体とその性質	8 5	3章さまざまな化学変化	9			2章 遺伝の規則性と遺伝子	7	
2 学 期	9月	3章 水溶液の性質 4章 物質のすがたとその変化 [エネルギー]光・音・力による現象	6 8			4章行動のしくみ [地球]	7	3章 生物の種類の多様性と進化 [エネルギー] 1章 力の合成と分解 2章 物体の運動	5 8 12	
	10月	単元導入、学ぶ前にトライ 1章 光による現象 2章 音による現象	9 6	4章 化学変化と物質の質量	6	地球の大地と天気の変化 1章 地球をとりまく待機の様子	4	3章 仕事とエネルギー 4章 多様なエネルギーとその移り変わり	10 4	
	11月	3章 力による現象	7	2章 空気中の水の変化 3章 天気の変化と大気の動き 4章 大気の動きと日本の四季				6 5 10	5章 エネルギー資源とその利用 [地球] 宇宙を見る 1章 地球から宇宙へ 2章 太陽と恒星の動き	5 6 10
	12月	3章 力による現象	7	[エネルギー] 1章 電流の性質				17	3章 月と近世の動きと見え方	6
3 学 期	1月	[地球]活きている地球 1章 身近な大地	5	1章 電流の性質つづき				[環境] 1章 自然界のつりあい 2章 さまざまな物質の利用と人間	6 5	
	2月	2章 ゆれる大地 3章 火をふく大地	4 6	2章 電流の正体				7	3章 科学技術の発展 4章 人間と環境	4 6
	3月	4章 語る大地	7	3章 電流と磁界				9		

音楽科

【目標】 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成する。

- 1年 音楽活動の楽しさを体験し、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。
- 2年 曲想と音楽の構造や背景などとの関わりや多様性について理解し、創意工夫を生かした音楽表現ができる力をつける。
- 3年 主体的・協働的に表現および鑑賞の学習に取り組み、音楽に親しんでいく態度を養う。

		学 習 活 動 計 画					
		1 学年 (時数)		2 学年 (時数)		3 学年 (時数)	
1 学 期	4月	・オリエンテーション 「音楽を形づくっている要素」	1 1	・オリエンテーション	1	・オリエンテーション	1
		・歌唱「My Voice!」「校歌」 「市民歌」	2	・鑑賞「小フーガ短調」	3	・歌唱「花」	3
	5月	・歌唱「浜辺の歌」	3	・歌唱「My Voice!」 「校歌」「市民歌」	1	・歌唱 能「敦盛」地謡	3
		・鑑賞「四季より 春」	2	・歌唱「夏の思い出」	3	・器楽 能「敦盛」小鼓	3
	6月	・器楽「アルトリコーダー」	4	・鑑賞「交響曲第5番」	3	・鑑賞「ブルタバ」	3
	7月	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	1	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	1	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	1
		・期末テスト	1	期末テスト	1	・期末テスト	1
2 学 期	9月	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	4	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	4	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	4
	10月	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	4	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	4	・歌唱「文化発表会 合唱曲」	4
	11月	・鑑賞「魔王」 ・鑑賞「六段の調」	2 2	・鑑賞「オペラ」と 「歌舞伎」	2	・鑑賞「西洋音楽史」	2
	12月	・鑑賞「雅楽」	2	・鑑賞「オペラ」と 「歌舞伎」	2	・鑑賞「日本音楽史」	1
		・期末テスト	1	・期末テスト	1	・期末テスト	1
3 学 期	1月	・鑑賞「三線の歴史」	3	・鑑賞「ギターの世界」	2	・歌唱「旅立ちの日に」 卒業式の合唱	3
		・学年末テスト	1	・学年末テスト	1	・学年末テスト	1
	2月	・器楽「三線」	6	・器楽「ギター」	3	・歌唱「旅立ちの日に」 卒業式の合唱	2
	3月	・器楽「三線」	5	・器楽「ギター」	3	・歌唱「校歌・君が代・ 市民歌・旅立ちの日に」	2

美術科

【目標】 表現と鑑賞の活動を通して、生徒が楽しく集中して取り組める授業を目指し、生活の中に活かせる美術を考える

1年 表現するよろこびを体験させながら、美術を愛する心情を養う。

2年 作品制作や鑑賞を通して、多様な素材に触れ、創意工夫をしながら、表現力を高めていく。

3年 イメージを大切に、1・2年生で修得した技能を生かしながら、個性的な作品を創造し、豊かな発想力や表現力を養う。

		学 習 活 動 計 画					
		1 学年 (時数)		2 学年 (時数)		3 学年 (時数)	
1 学 期	4月	オリエンテーション 鉛筆デッサン ・グレースケール ・紙コップを描く	4	オリエンテーション 紙粘土工作 (基礎) ・アイデアスケッチ	3	オリエンテーション 木彫鏡 ・アイデアスケッチ	3
	5月	色彩の学習 ・デザインの基本	4	・塑造 ・着色 ・ニス仕上げ	4	・下絵 ・彫る (レリーフ)	4
	6月	色の三要素 ・色相環 鑑賞	6	紙粘土工作 (応用) ・アイデアスケッチ ・塑造 ・着色	4	・着色 ・仕上げ	4
	7月	レタリング ・日本文字	2	・ニス仕上げ 鑑賞	3	鑑賞	3
2 学 期	9月	・英文字	5	ポスター ・アイデアスケッチ	3	自画像デッサン ・鉛筆デッサンの基本 ・下描き	3
	10月	絵文字 ・下描き	4	・下絵	4	・清書	4
	11月	・着色	5	・着色 ・仕上げ	4	構想画「10年後の私」 ・アイデアスケッチ ・下絵	4
	12月	鑑賞	4	鑑賞	2	鑑賞	2
3 学 期	1月	立体文字 ・透視図法	4	切り絵 ・アイデアスケッチ	3	・着色	3
	2月	モダンテクニック ・イメージ画	5	・下絵 ・カッティング ・着色	3	・仕上げ	4
	3月	鑑賞	2	鑑賞	2	・鑑賞	1

【目 標】心身の調和のとれた発達を促し、生涯を通じて健康で明るい生活ができるようにする。

《全学年共通》

- ・運動の合理的な実践を通して運動の楽しさや喜びを味わい、知識や技能を身につけ、運動を豊かに実践することができるようにする。
- ・運動を適切におこなうことによって、体力を高め、心身の調和的発達を図る。
- ・運動における競争や共同の経験を通して、公正に取り組む、互いに協力する、自己の役割を果たすなどの意欲を高める。
- ・健康、安全に留意し自己の最善を尽くして運動をする態度を身につける。

《1年》 基礎的体力の向上。 集団行動の徹底。

《2年》 自主的積極的な態度の高揚。

心身の健康に関する知識を習得し健康な生活を営む能力と態度を養う。

《3年》 運動の楽しさを発見と、生涯にわたり、健康な生活が送れる力を身につけさせる。

		学 習 活 動 の 計 画					
		1 学年 (時数)		2 学年 (時数)		3 学年 (時数)	
		男女共習		男女共習		男女共習	
		保		保		保	
1 学 期	4 月	体育編 (3)		体育編 (3)		体育編 (3)	
		体づくり (6)		体づくり (6)		体づくり (6)	
	5 月	集団行動 (4)		集団行動 (4)		集団行動 (4)	
		体力テスト (4)		体力テスト (4)		体力テスト (4)	
	6 月	器械運動 (8) ・マット運動		器械運動 (8) ・マット運動 ・跳び箱		器械運動 (8) ・マット運動	
		陸上競技 (8) ・走り高跳び		陸上競技 (6) ・走り高跳び		陸上競技 (8) ・走り高跳び	
7 月	男子水泳 (6)	女子バドミントン (6)	男子水泳 (6)	女子バドミントン (6)	男子水泳 (6)	女子バドミントン (6)	
	・背泳ぎ		・背泳ぎ		・背泳ぎ		
	・クロール		・クロール		・クロール		
		※男女入れ替え		※男女入れ替え		※男女入れ替え	
2 学 期	9 月	体づくり (2)		体づくり (2)		体づくり (2)	
		陸上競技 (6) ・短距離走		陸上競技 (6) ・短距離走		陸上競技 (6) ・短距離走	
	10 月	なぎなた (7)		ソフトボール (7)		サッカー/バスケ (7)	
	11 月	ソフトボール (7)		バレーボール (7)		陸上競技 (8) ・長距離走	
12 月	陸上競技 (8) ・長距離走 ・駅伝		陸上競技 (6) ・長距離走 ・駅伝		バレーボール (7)		
3 学 期	1 月	バレーボール (6)		ダンス (6)		バドミントン (6)	
	2 月	フラッグフット (6)		フラッグフット (6)		フラッグフット (6)	
	3 月	バスケットボール (6)		サッカー (6)			

技術・家庭科

【目標】生活と技術についての基礎的な理解とそれらに係る技能を身につけ、生活や社会の中から問題を見出し、課題を解決する力を養い、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けた実践的な態度を養う。

		学 習 活 動 計 画					
		1年生 (時数)		2年生 (時数)		3年生 (時数)	
1 学 期	4月	【技術分野】 ◎ガダンス(4)	【家庭分野】 ◎ガダンス(2)	【技術分野】 ◎ガダンス(1)	【家庭分野】 ◎ガダンス(1)	【技術分野】 ◎ガダンス(1)	【家庭分野】 ◎ガダンス(1)
	5月	◎A材料と加工の技術(31)	◎A家族・家庭生活(4)	◎B生物育成の技術(13)	◎B衣食の生活(20)	◎D情報に関する技術(16)	◎A家族・家庭生活(15)
	6月	・生活や社会と材料と加工の技術	・今の自分とこれから	・さまざまな生物育成の技術	・衣服のはたらかきと手入れ	・生活や社会と情報技術	・自分の成長と家庭生活
	7月	・材料を利用するための技術	◎B食生活(24)	・実習(座学と併修)	・衣服の選択と着方	・情報とコンピュータ	・食品と栄養
2 学 期	9月		・中学生に必要な食事	◎Cエネルギー変換の技術(17)	・持続可能な衣生活	・情報の表現と伝達	・幼児の生活と家族
	10月	・問題解決の手順	・日常食の調理と地域の食文化	・生活と社会とエネルギー変換の技術	◎B住の生活(10)	・情報セキュリティと情報モラル	・幼児とのかかわり
	11月	・製作のための技能	・献立づくり	・電気の供給と利用	・人間にとっての住まい	・双方向性のあるコンテンツによる問題解決	・家庭生活と地域のかかわり
	12月		・持続可能な食生活	・運動の利用	・生活に必要な住空間	・計測・制御による問題解決	・持続可能な家庭生活
3 学 期	1月		◎C消費生活・環境(5)	◎D情報に関する技術(4)	・安全で健康的な住生活	・これからの情報技術	・生活の課題と実践
	2月	・これからの材料と加工の技術	・家庭生活と消費	・生活や社会と情報の技術	・持続可能な住生活		
	3月			◎C消費生活・環境(4)	◎C消費生活・環境(4)		

英 語 科

- 【目 標】生徒が興味を持って生き生きと活動できる授業の確立を図り、自由に自分の考えを書いたり発表したりする能力を養う。
- 1年 ①異文化に触れることで広い視野をもち、興味をもって学習に取り組めるようになる。
②基本的な単語や文章を覚えさせる。
③英語でのペア・グループ活動に積極的に参加し、他者とのコミュニケーションに積極的に取り組むようにさせる。
- 2年 ①英語での言語活動（インタビュー、スピーチ、ディスカッションなど）やグループ・ペア活動に積極的に参加し、他者とのコミュニケーションを大事にする姿勢を身につける。
②総合的な英語力（読む、書く、話す、聞く）を日常的に反復し、表現する力を身につけさせる。
③基本的な単語・例文・文法を定着させる。
- 3年 ①計画的、系統的復習をさせる。
②英語を使って自分の考えを相手に伝えたり、書くことができるようにする。
③長文を読んで、内容を理解する力を身につけさせる。

		学 習 活 動 計 画					
		1 学 年 (時間)		2 学 年 (時間)		3 学 年 (時間)	
1 学 期	4 月	・英語イントロダクション（小学校の復習、アルファベット、フォニックス）	7	・(be going to ～, will) ・動名詞 ・英語の略語表現	10	・ask(tell / want) ～ to... ・It is ～ (for + 人) to... ・現在完了形(経験)	10
	5 月	・be動詞/ whereの疑問文 ・一般動詞 ・複数形、whenの疑問文	10	・接続詞(that) ・接続詞(When If) ・天気予報を聞き取る ・英語の表現	10	・現在完了形(完了) ・現在完了形(継続) ・聞き上手になろう	10
			2				
	6 月	・命令文 ・can / whatの疑問文	10	・不定詞（名詞的用法・副詞的用法・形容詞的用法） ・電話をかけよう	12	・主語＋動詞＋目的語＋補語 (call A+B) (make A+B) ・メモのとり方を学ぼう ・電車の乗り換え案内をしよう ・ポスターセッションの流れ	8
12			8				
7 月	・あなたの知らない私 ・this, that/ whoの疑問文 ・代名詞He/She is ～ ・マッピングの使用	6 14	・助動詞(must have to don' t have to) ・読み物教材	8	・バラスポーツについて理解を深めよう ・The Meaning of Life ・ディスカッションの流れを確認しよう	8	8
2 学 期	9 月	・3単現の-(e)s ・季節・月 ・/which～? whose～?	10	・疑問詞＋to do ・(look＋形容詞) (become＋名詞【形容詞】) ・show,,give 十人＋もの	12	・分詞の後置修飾 ・関節疑問文	4
			1				10
	10 月	・her,him, whyの疑問文 Because～ ・スピーチの構成	10	・比較級/最上級/同等比較	12	・関係代名詞(主格) ・ポスターから情報を読み取ろう ・ディスカッションで使う表現をおさえよう	1
			2				10
11 月	・There is(are) ～?! howの疑問文 ・Where is ～? ・Turn right, and ～など ・話を聞く際のポイント	16	・受け身 ・会話をつなげ、深めよう	12	・関係代名詞(目的格) ・レストランにSDGsの取り組みを提案しよう ・ラジオCMを聞こう	2	
						2	6
12 月	・現在進行形 ・この人知っていますか ・ショッピングをしよう	10	・英語で発表 ・読み物教材	8 6	・仮定法過去 ・I wish＋主語＋仮定法過去 ・ウェブサイトで学校を紹介しよう ・読み物教材	10 5	

3 学 期	1 月	・一般動詞過去 ・発表メモの作成ポイント	12	・現在完了(完了、疑問、否定) ・現在完了(経験)	12	・中学校の思い出を残そう ・読み物教材	5 1
	2 月	・be動詞の過去形 ・過去進行形	10	・現在完了(継続) ・現在完了進行形	12	・長文読解 ・総復習(1年～3年)	21
	3 月	・手紙で使う表現 ・絵はがきを書こう	8	・スピーチ ・読み物教材	8 6	・長文読解 ・総復習(1年～3年)	13

加賀田中学校 CAN-DO リスト

聞くこと

中 学 一 年	1	初歩的な語句や決まり文句を聞いて理解できる。
	2	日常生活の身近な単語を聞いて、その意味を理解できる。
	3	曜日、日付、天候、数字を聞きとることができる。
中 学 二 年	4	簡単な文を聞いて、その内容を理解できる。
	5	簡単な指示を聞いて、その意味を理解することができる。
	6	人のいる場所、ものの位置を聞いて、理解できる。
中 学 三 年	7	簡単な対話を聞いて、話されている内容を理解できる。
	8	ゆっくり(またはくり返して)話されれば、その内容を理解できる。
	9	先生が教科書の内容を説明する英語がだいたい理解できる。
	10	よく使われる表現であれば、単語がつながって発音されてもその意味を理解することができる。

読むこと

中 学 一 年	1	日常生活の身近な単語や文を読んで理解できる。(例: dog / eat / happy)
	2	身近な話題(趣味・スポーツ・部活動など)に関する話について、キーワードを読み取り、情報を整理することができる。
	3	教科書の文章をなめらかに音読することができる。
中 学 二 年	4	英和辞書を引いて本文に合う意味を見つけることができる。
	5	日常生活の身近なことを表す文を理解することができる。
	6	新語(New Words)の意味が分かれば、教科書などにあるイラストや写真のついた簡単な物語を理解できる。
	7	教科書の本文の意味を理解し、なめらかに音読することができる。
中 学 三 年	8	日本語の注があれば、日常生活の身近な話題や簡単な物語についての文章を理解できる。
	9	簡単に書かれた英語のポスターや道案内を見て、必要な情報を見つけることができる。
	10	初めてみる文章でも意味を考えながらだいたい音読することができる。

話すこと【発表・やりとり】

中学 一年	1	身近な話題（趣味、部活動など）について、質問したり、答えたりできる。
	2	友だちとペアであいづちや一言感想、質問などを交えながら、簡単な対話（1年の教科書の対話程度）をすることができる。
	3	日常生活の身近な話題について、What, Who, Where, When, Howなどで始まる質問に英文で簡単に答えることができる。
	4	友だちの発表を聞いて、質問やコメントができる。
中学 二年	5	過去や未来の日常生活の身近な話題について、簡単な語句や基本的な表現を用いて、その場で質問したり、質問に答えたりして伝え合うことができる。
	6	好きな季節などについて賛成意見・反対意見を伝えることができる。
	7	あこがれの人や将来の夢について事実や自分の考えや気持ちを整理し、簡単な語句や文を用いて話すことができる。
	8	自分のこと・ものについて、何かと比較などしながら話すことができる。
	9	さまざまな話題について、情報や意見を整理し、正しく伝えることができる。
中学 三年	10	簡単な語句や基本的な表現を用いて、その場で質問したり質問に答えたりして伝え合うことができる。
	11	過去や未来の日常生活の身近な話題について、What, Who, Where, When, Howなどで始まる質問に簡単な文で答えたり、相手に質問したりすることができる。
	12	これまで経験したことについて、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えることができる。

書くこと

中学 一年	1	英語の書き方のきまりに合わせて正しく文を書くことができる。 （文頭は大文字、単語と単語の間は少し離す、文尾にピリオド(.)かクエスチョンマーク(?)をつけるなど）
	2	黒板に書かれた文や教科書の文を正しくノートに書き写すことができる。
	3	語句を並べて短いメモを書くことができる。
	4	身近な話題（自己紹介・家族・日常生活）について、簡単な語句や表現を使って書くことができる。
中学 二年	5	教科書の対話の一部を変えてスキット（寸劇）を書くことができる。
	6	教科書やモデルを参考にして将来の夢のスピーチ原稿やインタビュー記事を書くことができる。
	7	文と文を接続詞（and / but / so / when / because / if など）でつなげて書くことができる。
中学 三年	8	3～5文程度で文章を書くことができる。
	9	簡単なカード、はがき、メールを書くことができる。
	10	学校を紹介する文や学校生活の思い出を書くことができる。

5. 特別の教科 道徳

(1) 全体計画

教育目標
『自主と協調』 <ul style="list-style-type: none"> ・「思いやる心」を育てる人権教育 ・「確かな学び」を実現する学習指導 ・「自尊感情」を高める特別活動への支援 ・「安心安全な居場所」としての学校づくり

道徳教育目標
人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う <ul style="list-style-type: none"> ・人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かす。 ・豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る。 ・公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く。

各学年の重点目標		
【第1学年】 基本的な生活習慣を身につけ、心身共に健康で、人間としての豊かな心を養う。	【第2学年】 学校の中堅的存在として、自分の立場を理解し、進んで自分の役割を自覚し、自主協調の態度を養う。	【第3学年】 最高学年の集団の成員であるという自覚をもち、集団生活の秩序と規律を高め、理想を実現しようとする態度を養う。

道徳科の目標
道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

各教科	
国語	様々な作品の読み取り活動や表現活動を通して自分を見つめ相手の気持ちを思いやる心を育てる。
社会	日本の風土や国民性を深く理解し、国際社会での日本のあり方や日本人の生き方を考える。
数学	事柄の中から必要な情報を選び出し、筋道たてて考える力を養う。
理科	生殖や発生の仕組みを学ぶ中で生命を大切にすることを養う。
音楽	様々な音楽活動を通して情操を豊かにし、伝統文化を重んじる心を養う。
美術	様々なものから良さや美しさなどの価値や心情を感じ取り、感動する情感豊かな心を養う。
技術家庭	様々な活動を通して、自身や自身を取り巻くことから、SDGS等の視点をもって考えていく態度を育てる。
保健体育	生涯を通して自らの健康を適切に管理し改善していく資質を高められる心情を養う。
英語	生涯を通して自らの健康を適切に管理し改善していく資質を高められる心情を養う。

特別活動
生徒の自主的・実践的な態度を育成するにはどうすればよいかを究明する。

総合的な学習
自ら学び自ら考え主体的に判断し、自己の生き方を考えることができる「生きる力」を育てていくよう実践する。

その他の教育活動
家庭や地域と連携して育てていく。

(2) 各学年の指導計画

月	1年		2年		3年	
4	A-(4)	サッカーの漫画を描きたい	A-(3)	おじさん役と私	A-(4)	相撲を世界に
	B-(6)	人のフリみて	C-(13)	おばちゃんのくれた「おまじない」	C-(15)	世界一のロッカールーム
	C-(15)	村人B ₂ には……	B-(7)	挨拶は言葉のスキンシップ	C-(13)	あるレジ打ちの女性
5	B-(7)	「愛情貯金」をはじめませんか	A-(4)	初心	C-(17)	使い手を驚かせて魅了する
	C-(11)	さかなのなみだ	A-(1)	五月の風—カーナ—	B-(8)	違うんだよ、健司
	B-(9)	言葉の向こうに	B-(8)	五月の風—ミカー—	C-(11)	卒業文集最後の二行
6	A-(3)	葉っぱ切り絵で見た道	C-(11)	リスペクト アザース	C-(18)	命のトランジットビザ
	D-(19)	ばあば	B-(6)	名乗り出なかった友	D-(19)	エリカ —奇跡のいのち—
	D-(20)	木の声を聞く	A-(5)	戦争を取材する	A-(1)	私も高校生
	A-(2)	疾走、自転車ライダー	C-(18)	時を越えて —檜野で生まれたきずな—	B-(9)	親友と語り合った「孤独の解消」
7	C-(12)	門掃き	D-(19)	父の決意	C-(12)	No Charity, but a Chance!
	C-(10)	使っても大丈夫?	C-(16)	和樹の夏祭り	A-(3)	新しい夏のはじまり
9	B-(8)	ソウタとミオ	B-(9)	他人の靴を履いてみる	C-(16)	稲むらの火
	A-(1)	私らしさって?	C-(11)	ヨント	C-(11)	命の大切さ
	C-(16)	震災を乗り越えて —復活した郷土芸能—	A-(1)	ネット将棋	B-(8)	ゴリラのまねをした彼女を好きになった
	C-(11)	どうして?	D-(21)	樹齢七千年の杉	A-(3)	カラフルな世界で
10	C-(17)	さよなら、ホストファミリー	D-(22)	自分の弱さと戦え	C-(10)	二通の手紙
	C-(18)	違いを乗り越えて	C-(13)	小さな工場の大きな仕事	D-(22)	世界を動かした瞳
	B-(6)	バスと赤ちゃん	D-(20)	上勝から世界を変える	B-(6)	電車の中で
	B-(9)	三人の乗客	C-(10)	美しい鳥取砂丘	C-(13)	失った笑顔を取り戻す
11	D-(20)	あらゆるものに神は宿っている	C-(12)	行動する建築家 坂 茂	C-(12)	海のごみは「まちなか」で生まれる
	C-(12)	あったほうがいい?	B-(6)	夜のくだもの屋	D-(20)	「川端」のある暮らし
	C-(10)	ふれあい直売所	C-(18)	アフガニスタンの人々と共に	A-(5)	ちょっと寄り道を —研究者・眞鍋淑郎—
	D-(19)	あふれる愛	C-(15)	制服は誰のもの	A-(1)	町内会デビュー
12	A-(5)	iPS細胞で難病を治したい	D-(19)	命を見つめて —猿渡瞳さんの六百四十六日—	D-(19)	臓器提供
	C-(14)	その声は	C-(17)	行く年、来る年	A-(2)	独りを慎む
1	D-(19)	ゆうへ —生きていてくれてありがとう—	B-(9)	コトコの涙	B-(7)	マナーってなんだろう
	B-(8)	旗	C-(12)	マークはなんのために?	D-(21)	星空を届けたい
	A-(1)	裏庭での出来事	D-(19)	最後のパートナー	C-(18)	本とペンで世界を変えよう
2	C-(18)	おじさんの100ドル	A-(2)	避難所にて	D-(22)	生きてこそ—石井筆子の生涯—
	D-(21)	オーロラ—光のカーテン—	D-(20)	よみがえれ、えりもの森	B-(6)	塩おすび
	A-(3)	オアシスの老人	D-(22)	足袋の季節	C-(14)	一冊のノート
	C-(13)	私は清掃のプロになる	B-(8)	恋する涙	C-(10)	キラ—ゼブラと呼ばれて
3	C-(16)	「肝心」のバスガイド	C-(17)	包む	C-(12)	サトシの一票
	D-(22)	いつわりのバイオリン	C-(14)	きいちゃん	D-(19)	希望

6. 進路指導

(1) 今年度の基本方針

- ◎生徒が自分の個性・能力・適性を見つめ、自分を伸ばし生かすことのできる進路を獲得するため、努力できる生徒の育成をはかる。
- ◎基礎学力の充実を図ることにより、自己教育力を養う。
- ◎体験学習を通して、人間としての生き方に気づかせ、自己実現を念頭に置いた進路選択ができる能力の育成を図る。

(ア) 第1学年

- A 自分の将来の進路に関心を持ち、進路に関する学習を通して、自分に直面する諸問題に取り組もうとする態度を養う。
- B 将来を見通した上で、中学卒業時の進路選択や計画にあたっての基本的な考え方を養う。

(イ) 第2学年

- A 自分の進路のことについて、より高い問題意識を持ち、積極的に取り組み、解決する能力を養う。
- B 働くことの大切さや喜びを知り、自分の生きがいについて考える。
- C 自分の進路と日常生活とを深く結びつけ、目的を持ったよりよい生活態度を養う。

(ウ) 第3学年

- A 中学校3ヶ年の過程で積み重ねてきた自己理解の結果や進路計画の経過を検討し、総合して志望を明確にし、卒業時の第一歩が踏み出せるような態度を養う。
- B 上級学校の生活や職業生活によりよく適応できるよう目標を持って努力する態度を養う。
- C 進路を保障する。

(2) 今年度の重点課題

- 1 進路指導資料の整理
- 2 進路相談の充実
- 3 進路保障に関する研修

(3)

進路指導年間計画

	行 事 計 画	テ ス ト 計 画(3年)	保 護 者
4月		全国学力・学習状況調査	家庭訪問
5月		中間テスト	
6月	進路学習 第1回進路希望調査 第1回進路委員会 第1回進路説明会	期末テスト	第1回進路説明会
7月	先輩にきく		三者懇談会
8月	高校合同説明会(私立)		高校合同説明会(私立)
9月	第2回進路希望調査 高校合同説明会(公立)	チャレンジテスト	高校合同説明会(公立)
10月	第2回進路説明会 第2回進路委員会	第1回実力テスト	第2回進路説明会
11月	第3回進路希望調査 進路委員会 進路用写真撮影	第2回実力テスト 期末テスト	三者懇談会
12月	第4回進路調査 進路委員会 第3回進路委員会		三者懇談会 (私立受験校決定)
1月	教育相談 私立高校出願 各種専門学校出願 他府県私学出願 大阪私学出願	第3回実力テスト 学年末テスト 専修学校入試 他府県私立高校入試	
2月	面接練習 第5回進路希望調査 第4回進路委員会 公立高校特別選拔出願	他府県私立高校入試 大阪私立高校入試 高等専門学校入試 公立高校特別選抜入試 テクノセンター入試	三者懇談会 (公立受験校決定)
3月	公立高校一般選拔出願 次年度の資料作り	公立高校一般選抜入試	最終進路決定

7. 生徒指導

(1) 生徒の実態

社会の変化は、保護者の価値観に多様化をもたらしている。こうした家庭環境の中で学校生活、集団生活になじめない生徒がふえている。しかも一人ひとりについて見ると、基本的な生活習慣が十分でない生徒もあり、自己指導能力を身に付けさせていく必要がある。

(2) 目標

- ① 生徒一人ひとりの個性を大切にしながら、集団の中で生きる力を育てる。
- ② 学校生活での基本的な生活習慣を身につけた生徒を育てる。

(3) 基本方針

- ① 仲間を大切に、仲間と共に伸びる生徒を育てる。
- ② 生徒の自主性を伸ばし、積極的な活動を大切にする。
- ③ 発達支持的生徒指導を通して学習指導と生徒指導の両面から、効果的な活動をすすめる。
- ④ 是は是、非は非とする判断力（自己指導能力）を身につけさせ、はじめある生活態度を育成する。
- ⑤ 生徒理解に基づく指導体制の確立をはかり、共通理解に基づいて適切な指導を行う（課題予防的生徒指導・困難課題対応的生徒指導）。
- ⑥ 家庭、地域、関係諸機関との連携を密にする。

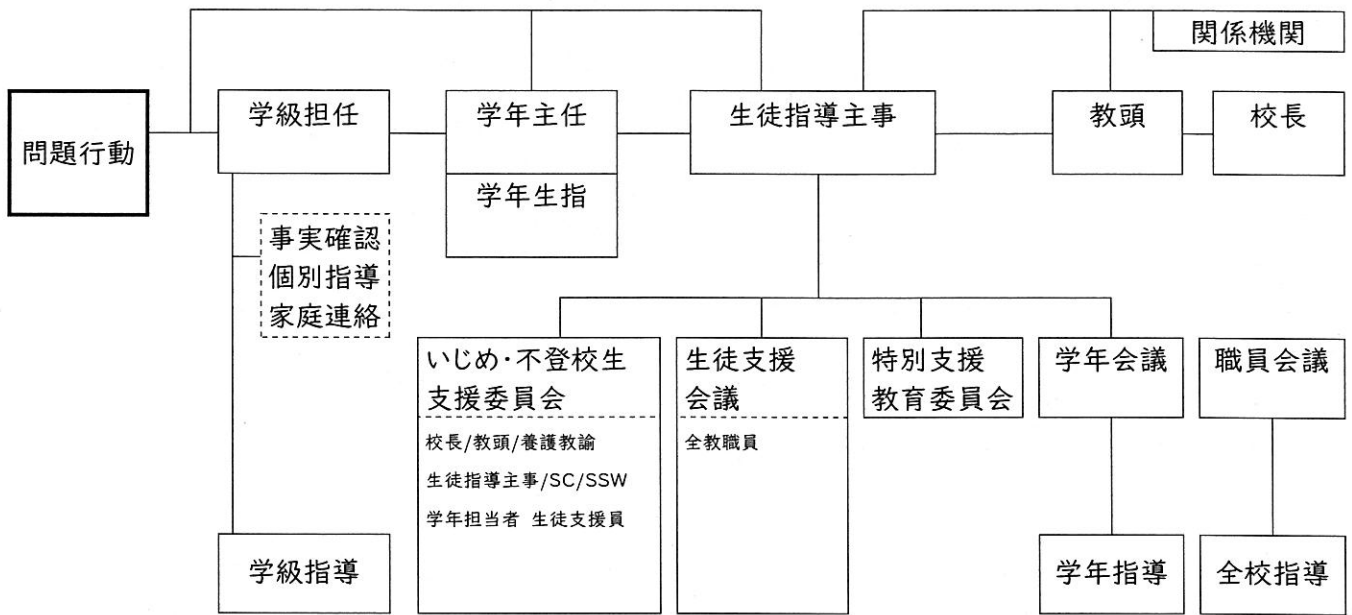
(4) 生徒指導の重点

- ① すべての生徒が生き生きと楽しく登校できるような学校づくりを推進する。
不登校生に対する理解と指導について研修する。また、いじめのない雰囲気をつくるとともに仲間づくりをめざす。
- ② 生徒の自主的な活動を推進する。
学校における全ての教育活動を通して、生徒の自主的な活動を促進する。特に、学級指導、学級活動及び生徒会、専門委員会活動を中心として、一人ひとりの生徒の自主性を高める。
- ③ 基本的な生活習慣を確立させる。
・あいさつ、言葉遣い、礼儀など ・時間の厳守(チャイム着席など) ・集団行動の徹底
・美化活動の徹底 ・登下校のマナー
- ④ 全教職員が同一歩調で一貫した指導を行うために情報交換を密にする。
学年会議、生徒指導部会(特別支援教育)、いじめ・不登校生支援委員会、生徒指導会議において教職員間の連絡を十分に行う。
- ⑤ 生徒理解を深め、個別指導を徹底する。
生徒との心のふれあいを通して、温かい人間関係を深め、一人ひとりの生徒の悩みや不安等を見つめながら、生徒が自らの力で解決するように、カウンセリングの充実をはかる。

(5) 生徒指導上の確認事項

見る努力・気づく鋭さ・対応のはやさ・適切な指導

- ① 生徒指導上の問題については、共通理解を図り一貫した姿勢で生徒を指導する。
- ② 問題行動を発見したときは、学年・学級を問わずその場で指導にあたる。
- ③ 発生した問題については、情報を正確にはやく関係の教職員に知らせる。場合によっては全教職員に知らせ、協力体制で指導にあたる。
- ④ 家庭への連絡を迅速・かつ適切に行う。



生徒指導年間計画

	行 事	担 当
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生保護者に生徒指導の方針を説明、理解を求める。 ・ 新入生のオリエンテーション ・ 交通安全指導(登校指導) ・ あいさつ運動週間 ・ 部活動計画・仮入部 	生徒指導主事 1年担当 安全部 生徒会 部活動係、体育委員会
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭訪問・(マナー講座) ・ 連休の過ごし方 ・ 避難訓練 	生徒指導 生徒指導 安全部
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊学習(2年)の計画・及び取り組み ・ 宿泊学習(1年)の計画・及び取り組み ・ 修学旅行(3年)の計画・及び取り組み 	2年担当 1年担当 3年担当
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物乱用防止教室・生活習慣の見直し ・ カウンセリング指導(1・2・3年)・SNS教室 ・ 夏休みの計画、指導・生活アンケート・期末懇談会 	生徒指導 生指・各担当 生指・各学年
8月		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ運動週間・避難訓練 ・ 交通安全指導(登校指導)・夏休みの反省 ・ 体育大会 	生指・各学年 安全部 体育大会担当
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化発表会 	文化発表会担当
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路相談(3年)・カウンセリング指導(1・2年) ・ 生活アンケート ・ 期末懇談会・進路相談 	生指・各担任 生指・各担任 生徒指導
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬休みの計画・指導 	各担任
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ運動週間・歯科衛生指導(1年) 	生徒指導
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活アンケート ・ 進路相談(3年) ・ 学年末反省、新学期に向けての指導 	生徒指導 生指・各担任 生指・各部会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春休みの計画・指導 	各学年

8. 人権教育

(1) 全体計画

教育目標	
『自主と 協調』	<ul style="list-style-type: none"> ・厳しく自分を見つめよう。 ・確かな学力を身につけよう。 ・思いやる心と温かい心をもとう。 ・健康と体力を増進しよう。

人権教育目標
人間尊重（生命・人間性、人権）を頂点に、身の周りの様々な様子を見つめ、差別や人権侵害などを許さず、お互いの人権を尊重し合う人間の育成をめざす。

人権教育重点目標
<p>A. 学習活動を通じて、正しい学力について考えながら、教材研究に努める。</p> <p>B. 部落の歴史や構造化された差別を学ぶとともに、差別に対する正しい知識を身につけさせる。また、身の周りのいじめやSNS、ネットいじめなどを取り上げ、差別をなくそうと行動できる教育をすすめる。</p> <p>C. 生徒相互が個性を認め合い、生徒の人権を尊重する教育を進める。</p> <p>D. 支援教育における一人ひとりの子どもの能力、特性やもちあじを伸ばす営みや、障がいを持った生徒の人権に関わる指導を、全学級での教育の基本とする。また、共生教育の実践を重ね、学級の子どもが共に学び、共に育つ教育を進める。</p>

人権教育の取り組み

道徳の時間	特別活動	各教科	総合的な学習	その他の教育活動
人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を基本とし、生徒が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」ことができる道徳性を養う。	学級活動や学校行事での集団のかかわりを通し、自己と他者を認めあい、協調しながら行動し、自主的実践的な態度を養う	教科の特性を活かし、一人ひとりが大切にされる授業を通じて人権意識や実践力を身に付けさせる。	自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、自己の生き方を考えることができる「生きる力」を育てていく。	家庭や地域と連携して活動を充実させる中で人権意識を高める。

各学年の指導計画

(2) 取り組み

- ① 全教員による一貫性のある人権教育を組織的に展開する。
- ② 各学級で発生した問題、それに対する取り組みを絶えず学年に提起し、対応していく。
- ③ 教員自らが、人権尊重の精神に徹し、一切の差別に対する認識を深め、『差別を見抜き、しない、許さない』強い姿勢を持つ努力をする。

(3) 各学年の指導計画

<年間を通して取り組む人権学習>

- ・集団づくり、
- ・いじめ
- ・部落問題学習
- ・多文化共生(国際理解)
- ・平和学習
- ・障がい者理解
- ・男女共生
- ・その他

(5) 各教科の指導計画

国語	教材を通して様々な人の心を理解しようとする学習に努め、自分の個性だけではなく、他人の個性を尊重する態度を養う
社会	<ul style="list-style-type: none"> ・地理……世界の国々の学習の際に各国の人権問題を取り扱う。 ・歴史……日本の国であった差別問題(特に部落問題)を取り扱う。 ・公民……基本的人権や社会福祉の重要性について学習する。
数学	<ul style="list-style-type: none"> ・教え合う活動を充実させて、より深い学びにつなげる。 ・苦手な生徒に対する配慮と、周囲からの支援を充実させる。
理科	<p>実験や実習等を通じて、お互いの立場を理解し、協力して助け合う場面を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力し助け合って活動が進められるようにする。 ・聞き合い、教え合いの活動が活性化するように班に助言をする。(全学年) <p>《3年》生物の遺伝の仕組みの学習を通じて、ヒトの形質のあらわれ方は多様性に富んだものであり、一人ひとりの違いに優劣の差はないことを捉えさせる。</p>
英語	<ul style="list-style-type: none"> ・協同学習を通して、お互いの立場を理解し、協力して助け合う場面を設定する。 ・人権、教育、平和、環境問題などの題材で、国際社会を生き抜く力を育てる。 ・生徒の豊かな心を育てる多様なテーマの題材を取り扱う。
音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・人種や身分差別などの中から生まれた音楽を鑑賞で取り上げ、人権に関する知識を深めるとともに人権感覚の涵養をはかる。
美術	テーマを決めて人権についての作品を作成する。
技術	情報社会で人権などの権利を尊重する(情報モラルの)必要性を考える。
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・男女社会参画基本法より、男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮できる社会について考えを深める。 ・子どもの権利条約など、子ども(児童)に関する法律から、権利や人権について考える。 ・多様な人々(障がいのある人や高齢の人、外国にルーツのある人、LGBTの人など少数派の人)が暮らしやすい地域にするための工夫などを考え、共生社会について学びを深める。 ・SDGsの視点から日本の中や世界に目を向け、課題解決に向けた考えや態度を身につける。
保健体育	<p><保健></p> <ul style="list-style-type: none"> (1年)・社会性や男女の性差について知的理解し男女平等や個人を尊重する態度を身につける。 (2年)・自然災害や交通事故について学ぶ中で子どもや高齢者、障害者への配慮について知識を深める。 (3年)・エイズについて学び、HIV感染者を偏見・差別せずに支援する態度を育てる。 <p><体育理論></p> <ul style="list-style-type: none"> (全学年)・多様なスポーツの実施スタイルやオリンピック・パラリンピックの変遷の学習を通し高齢者や、障害者、男女平等について学び共生社会について考えを深める。

9. 支援教育

(1) 目標

1. 人権尊重を指導の中核とする。
2. 個別のニーズに応じた教育支援を行う。
3. 支援教育を学校全体の協力体制のもとに行う。

(2) 本年度の重点目標

- ・個々の生徒の障がいの実態を把握し、個に応じた指導内容を計画して、全職員の理解のもとに指導を行う。
- ・通常学級において、生徒の必要なニーズを把握し、合理的支援の方法を検討する。

(3) 本年度の指導方針

- ・個々の障がい等の状態を十分配慮し、それぞれの可能性を最大限に伸ばして、生徒、保護者の思いや願いを大切にしながら、自立と社会参加を推進する。
- ・自立活動を取り入れて、学習または生活上の困難を改善、克服することを目指す。

I 支援学級(たけのこ)

目標

- ・個々の生徒の障がいの実態を把握し、個に応じた指導方法を展開して、個々の可能性を十分に引き出す。
- ・通常学級との交流の中で、社会性と協調性を養う。
- ・なりたい自分のイメージを持ち、自分に合った進路選択ができるようになる。

支援学級年間活動計画

	支援学級の指導	啓発・研修
一学期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導体制作り ・カリキュラム、時間割、評価方法の作成 ・避難訓練への参加 ・校外学習、修学旅行への参加 (参加に向けた自立活動) ・市内中学校交流会への参加 ・保護者との懇談会 ・交流会の企画・運営 ・進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員に、たけのこ入級生や、通常学級で支援が必要な生徒の理解を深める情報共有 ・全校生徒へのたけのこ学級の説明(学年集会等で) ・支援学級・通常学級・学年との情報共有 (定期的にスクリーニングシート) ・支援学級生の成績・評価方法についての確認 ・小学校の支援学級児童の授業の参観 ・小学校との情報共有
二学期	<ul style="list-style-type: none"> ・体育大会、文化発表会への取り組み支援 ・市内中学校なかよし卓球大会への参加 ・校区小中交流会への参加 (加賀田神社へなかよし遠足) ・保護者との懇談会 ・進路指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事に参加するための支援についての確認 ・校内・校外交流行事の理解と協力 ・小学校の次年度入級予定の生徒・保護者に向けた、たけのこ教室・通常授業の見学と説明会
三学期	<ul style="list-style-type: none"> ・地区なかよし作品展への参加 ・指導内容、評価についての反省 ・必要に応じて保護者との懇談会 ・交流会の企画・運営(春休み) ・進路指導 ・来年度への引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の支援学級児童の授業の参観 ・次年度入級予定者(6年)の保護者との面談 ・年度末反省

II 通級指導教室

設置目的

学校生活において、感情のコントロールやコミュニケーション、学習面などで困り感がある生徒に対して、より適切に指導・支援する場である。生徒一人ひとりが教室での活動において、通級による指導の効果が発揮されることをめざしていく。

目標

- ・学校生活の中で困り感のある生徒（発達障がいを含む）が、自らの特性を理解し、生活を工夫する中で、安定した気持ちで積極的に活動できるようにする。
- ・周りの生徒・保護者・職員などに通級生の状況理解を促し、受け入れられる環境を作っていく。
- ・通級生の進路に関して、進路指導主事、通常学級担任等と連携しながら、個々に応じた進路先を選択できるようにする。

支援内容/体制

- ・学習上または、生活上の困難を改善・克服するための「自立活動」での指導や入り込み支援を行う。
- ・感情のコントロール、コミュニケーション、学習方法、学習計画の立て方などを指導し、支援する。
- ・授業時間帯、または放課後、入級生徒に対して週1時間程度の個別学習時間を設定する。また必要に応じて小集団で社会性を身に付ける機会を設ける。
- ・学級担任、教科担任や学年担当、保護者や関係機関との連携を図り、それぞれの特性に応じた個別の指導計画を作成し計画的な指導、支援をする。

通級指導教室年間活動計画

	取り組み内容	啓発・研修
一 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員へ「通級指導教室」の周知 ・入級決定に関する流れを確認 ・教室整備等、指導開始までの準備（教材など） ・保護者向け「通級指導教室案内」配布 ・入級希望者、（保護者）との懇談（必要であれば） ・個別の指導計画作成 ・通級による指導の開始・実施 ・期末懇談会・進路指導 ・生徒保護者との教育相談（期末懇談など） ・夏休みにおいて 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校からの引継ぎ（前年度3学期末） ・支援が必要な生徒の情報共有（スクリーニングシートで） ・通級指導教室の説明（学年集会等で） ・学校行事参加のためのサポート体制の確認 ・小学校との情報共有
二 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・個々に応じた教材研究・準備 ・通級による指導の実施 ・各行事でのサポート（必要であれば） ・短期目標の振り返りと見直し ・進路懇談会・期末懇談会 ・冬休みにおいて 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度入級予定の生徒・保護者への通級指導教室・通常授業の見学会 ・小学校との情報共有
三 学 期	<ul style="list-style-type: none"> ・面接練習（主に3年生・受験において） ・通級による指導の実施 ・長期目標の振り返りと見直し ・個別の指導・支援計画総括 ・来年度への引継ぎ（期末懇談会等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の通級指導教室生の授業参観 ・次年度入級予定者（6年）の保護者との面談 ・小学校からの引継ぎ（聞き取り・個別の指導計画・支援計画） ・年度末反省 ・進路先への引継ぎ

10. 情報教育

(1) 全体目標

情報の科学的理解とプログラミング的思考を礎に、社会に対する自律的な責任感を持ち、ICT を駆使して諸課題を解決しながら、新たな価値を自ら創造・発信する力を養う。

(2) 環境整備

- ・年次更新サイクルの確立
(新入生への端末配備、卒業生の端末回収・初期化、および年次更新に伴う設定作業の円滑化)
- ・教育用アカウントのライフサイクル管理
(ID 発行・年次更新、および適切なアクセス権限の付与等)
- ・学習環境を支える備品の整備と運用
(端末保護バッグや周辺機器の配備、故障対応・予備機の管理)

(3) 教員研修

- ・ファーストステップ支援
(ICT 活用導入層を対象とした、端末操作の基本習得と校務・授業準備の効率化支援)
- ・マイクロ提案会
(ICT 活用推進層を対象とした、具体的な活用事例の提案と教員間での相互研鑽支援)

(4) 教科活用

- ・「マイクロ提案会」を起点とした実践知のボトムアップ
(あらかじめ固定された活用事例に縛られることなく、日々の授業から生まれる「生徒が主役となる活用シーン」をマイクロ提案会を通じてリアルタイムに共有する。これにより、教科の特性に応じた最新かつ最適な授業デザインの指針を組織的に構築する。)
- ・ステップシートを活用した「振り返り」の定着
(大阪府情報活用能力ステップシートを共通の評価指標とし、生徒自身の変容を客観的に確認する。各教科担任の専門的な判断に基づき、単元のゴールに合わせた最適なタイミングで、ステップ4「創造・発信・参画」へと繋がる探究活動をデザインし、生徒の自律的な学びを支援する。)

大阪府情報活用能力ステップシート

分類	項目	STEP4
①学びスキル	【A】課題に設定	・社会課題に関する課題を設定できる。
	【B】収集	・統計的な調査を含めて設計し、情報を効果的に収集・検討できる。
	【C】整理・分析	・意見と根拠、具体と抽象など情報と情報との関係を捉えられる。 ・目的に応じて、復習の表やグラフを用いて情報を統計的に整理・分析することができる。 ・目的に応じて、収集した資料を多面的・多角的に考察し、新たな意味を見出せる。
	【D】まとめ・表現	・様々な相手や目的に応じて情報をまとめ、WEB等で適切且つ効果的に表現できる。
	【E】振り返り・改善	・情報活用を振り返り、観点を決めて評価し、改善できる。
	【F】本やメディアに親しもうとする態度	・本やメディアを適切に選択し課題を解決しようとする。 ・自分の考えを広げたり深めたりすることに、読書を生かそうとする。
	【G】図書資料を利用する能力	・考えの根拠として、さまざまな資料、データから読み取った復習の情報を活用し、自分の意見を表現できる。
②ICTの基本的操作スキル	【H】メディアを活用する力	・参考図書などの使い方が分かる。 ・目的意識や他者意識をもって工夫して情報を発信したり、フィードバックをもらって改善したりすることができる。 ・目的に応じて必要な学校図書メディアを複数選択し、比較検討することができる。
	【I】公共図書館などを活用する力	・自ら調べたいことや知りたいことを解決するために各種施設（公共図書館、博物館、資料館）を利用し、課題解決のために活用することができる。
	【J】入力	・キーボードで漢字や句読点等を含めた文章の入力ができる。又は別の方法で同程度の文章入力ができる。（25文字程度/1分間）
	【K】アプリケーション等の使用・操作	・複数のアプリケーションを関連づけて操作できる。
	【L】検索	・目的に応じて適切に検索できる。
	【M】保存	・クラウドを用いて、規則性に従ったフォルダをつくったり、圧縮やパスワードによる暗号化などを用いた管理ができる。
	【N】情報の取り扱いに関する理解	・発信した情報等について情報社会に及ぼす影響を理解できる。
④情報モラル・情報セキュリティ	【O】情報セキュリティに関する理解	・セキュリティソフトやフィルタリングなど、情報セキュリティ確保のための対策を自ら確認し、実施できる。
	【P】情報モラルなどに配慮しながら情報を活用する力	・生成AIの仕組み、利便性、リスク、留意点に分かる。 ・より良い回答を引きだすための生成AIとの対話の方法が分かる。 ・目的に応じてアプリやインターネット上のサービス等を選択して安全に利用できる。
	【Q】情報を適切に取り扱いながら情報社会に参画しようとする態度	・情報に関する個人の権利と重要性を踏まえ、適切に行動しようとする。 ・社会は互いに法律やマナーを守ることでも成り立っていることをふまえて、行動しようとしている。 ・情報や情報技術を、持続可能な社会づくりに生かそうとする。
	【R】問題解決の手順を考える力	・アクティビティ図などにより表現できる。
	【S】プログラミング的思考	・生活や社会の中からプログラムに関わる問題を見いだして課題を設定し、プログラミング的思考等を発揮して解決策を構想したり、処理の流れを図などに表し思考などを通じて解決策を具体化できる。
	【T】分解	・計測・制御、双方向性のあるコンテンツの制作、ネットワークやデータを活用して処理するプログラミング言語等を用いて表現することができる。
	【U】抽象化	・目的や意図に合わせて、必要な動きを見いだし、課題解決に必要な機能をプログラミング言語等を用いて表現することができる。
【V】組み合わせ	安全・適切なプログラムとなるように、複数の命令を組み合わせたり、他者と協働して粘り強く、より効果的なプログラムとなるよう評価、改善及び修正を行うことができる。	

1 1 . 図書館教育

(1) 目 標

図書室の利用の仕方を学び、読書に親しむ習慣を育てる。

(2) 本年度の取り組み

		年間計画	係活動
1 学 期	4月	図書の整理 館内整備 貸し出し方法の説明	図書係の決定、係分担 年間活動計画 当番活動開始
	5月	貸し出し開始	購入図書希望調査
	6月	図書の整理	図書館だより発行（月1回）
	7月	夏休みに向けての図書貸し出し図書の整理 と修理 購入図書の整理	夏休みに向けての図書貸し出し図書の整 理と修理
2 学 期	8月		
	9月		夏休み貸し出し図書の返却と整理 読書感想文の選考
	10月	読書週間の呼びかけ	読書週間のポスター作り 新着図書の案内 新係の決定、係分担
	11月	冬休みに向けての図書貸し出し図書の整理 と修理	冬休みに向けての図書貸し出し図書の整 理と修理
3 学 期	12月		
	1月	市内B-1グランプリ	冬休み貸し出し図書の返却と整理
	2月		蔵書点検
3月	図書の回収 図書の整理と修理 館内の整備	図書返却の呼びかけ 図書の整理と修理	

1 2 . 特別活動

(1) 目標

- ① 自立的、自主的な生活態度や実践力を育て自治的能力を育てる。
- ② 一人ひとりが生かされ、大切にされる学級集団を作り、お互いを信頼でき、相手を思いやれる人間関係を育てる意欲を養う。
- ③ 自ら考え、自己決定する力を養う。

(2) 指導の重点

① 学級活動

- ア 個々の生徒を生かす班活動を展開し、班長会議など機会をとらえて、リーダーを育成する。
- イ 学校行事や学年行事に自主的に参加する意欲を高め、実りのある体験をさせる。
- ウ 専門委員会の活動の場を学級に広げ、生徒会活動を盛り上げる。
- エ 学校・学級生活の中で、常に問題意識を持たせ、問題解決のための話し合いの場を設定し、実践へと導く。

② 学級指導

- ア 担任は、学級の現状に常に気を配り、早期解決の主題を選んで実践する。
- イ 学級の実態と年間指導計画との関連をはかり、計画的に指導する。
- ウ 教育相談や進路指導は、長期的な見通しをもって実践する。
- エ 朝の会や帰りの会と学級指導の関連を持たせ、常時指導を徹底する。
- オ 生命尊重の指導を重視し、短学活や学級指導などで繰り返し指導をする。
- カ 学級会活動の充実（話し合いのできる学級をめざす。）

ア 第1学年特別活動年間指導計画

	行 事	学 級 活 動	
		学級 学校生活	個人 社会の一員としての在り方
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式 ・始業式 ・健康診断 ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・朝の読書、終学活の持ち方 ・きまりや日番の仕方 ・学級目標と組織作り ・生徒会活動を知る ・校外学習に向けての取り組み (活動の計画) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(学業・健康安全) ・あいさつができる習慣 ・話を聞く習慣を身につける ・読書のすすめ
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツテスト ・中間テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・班活動、係活動の活発化 ・集団としての向上をめざす ・宿泊学習に向けての取り組みおよび 宿泊学習の取り組み ・定期テストへの取り組み ・テストの受け方 	<ul style="list-style-type: none"> ・班の意義を考えさせる ・宿泊学習に向けての取り組み ・学校、家庭での学習方法
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・期末テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・班活動、係活動の活発化 ・集団としての向上をめざす ・学級会活動の活発化 	<ul style="list-style-type: none"> ・班の意義を考えさせる ・宿泊学習にむけての取り組み ・宿泊学習の意義と反省 ・学校家庭での学習方法
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊学習 ・個人懇談会 ・終業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育大会に向けての取り組み ・1学期を振り返って 	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期の反省 ・充実した夏休みを考える
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・平和登校 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和登校の準備 	
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・実力テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの反省と2学期の目標 ・支え合い協力できる集団作り ・体育大会に向けての取り組み ・文化発表会に向けての取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期を迎えての心構え
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・体育大会 ・中間テスト ・文化発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒会活動への参加 ・後期学級作りと係活動 ・文化発表会に向けての取り組み 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・期末テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合う集団作り 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・個人懇談会 ・終業式 	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期を振り返って 	<ul style="list-style-type: none"> ・2学期の反省 ・環境整備 ・冬休みの過ごし方
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・学年行事の取 組み ・進路 ・実力テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・新年の抱負と計画 ・進路について考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・3学期を迎えて ・自己を知る ・進路について考える
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・学年末テスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの協力 ・定期テストへの取り組み 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・学年お別れ会 ・卒業式 ・修了式 	<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除及び教室の整備 ・1年生を振り返って ・学年お別れ会への取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年間の反省と2年生に向けて ・春休みの過ごし方を考える

イ 第2学年特別活動年間指導計画

	行 事	学 級 活 動	
		学級 学校生活	個人 社会の一員としての在り方
4月	・始業式 ・健康診断 ・家庭訪問	・オリエンテーション ・朝の読書、終学活の持ち方 ・きまりや日番の仕方 ・学級目標と組織作り ・生徒会活動を知る (活動の計画)	(学業・健康安全) ・基本的な生活習慣の確立 ・あいさつができる習慣 ・話を聞く習慣を身につける ・読書のすすめ ・仲間作り
5月	・スポーツテスト ・中間テスト ・宿泊学習	・班活動、係活動の活発化 ・集団としての向上をめざす ・定期テストへの取り組み ・宿泊学習への取り組み	・学習習慣の確立 ・基礎学力向上学習 ・班の意義を考えさせる ・学校、家庭での学習方法
6月	・期末テスト	・学級会活動の活発化 ・定期テストへの取り組み	・学校家庭での学習方法
7月	・個人懇談会 ・終業式	・体育大会に向けての取り組み ・1学期を振り返って	・1学期の反省 ・充実した夏休みを考える
8月	・平和登校	・平和登校の準備	
9月	・始業式 ・実力テスト	・夏休みの反省と2学期の目標 ・支え合い協力できる集団作り ・体育大会に向けての取り組み	・2学期を迎えての心構え
10月	・体育大会 ・中間テスト	・生徒会活動への参加 ・後期学級作りと係活動 ・文化発表会の取り組み ・定期テストへの取り組み	
11月	・文化発表会 ・期末テスト	・支え合う集団作り ・定期テストへの取り組み	
12月	・個人懇談会 ・職業体験 ・終業式	・職業体験への取り組み ・2学期を振り返って	・2学期の反省 ・環境整備 ・冬休みの過ごし方
1月	・始業式 ・チャレンジテスト	・新年の抱負と計画 ・職業体験への取り組み	・3学期を迎えて ・自己を知る
2月	・進路 ・学年末テスト	・クラスの協力 ・定期テストへの取り組み	・進路について考える
3月	・学年お別れ会 ・修了式	・修学旅行への取り組み ・学年お別れ会への取り組み ・大掃除及び教室の整備 ・2年生を振り返って	・2年間の反省と3年生に向けて ・春休みの過ごし方を考える

ウ 第3学年特別活動年間指導計画

	行 事	学 級 活 動	
		学級 学校生活	個人 社会の一員としての在り方
4月	・始業式 ・健康診断 ・家庭訪問	・朝学活と終学活の持ち方 ・きまりや週番の仕事 ・学級目標と組織作り ・専門委員会の活動計画 ・修学旅行の取り組み	（学業・健康安全） ・清掃の徹底 ・基本的な生活習慣の確率 ・リーダーの育成
5月	・中間テスト 進路説明会 ・スポーツテスト ・修学旅行	・班活動、係活動の活発化 ・修学旅行への取り組み ・定期テストへの取り組み	・修学旅行への取り組み ・基礎学力向上学習会
6月	・期末テスト	・進路について考える	・修学旅行の反省
7月	・個人懇談会 ・終業式	・1学期を振り返って ・体育大会の応援への取り組み ・体育大会に向けて	・1学期の反省 ・夏休みの生活の工夫 ・夏休みの過ごし方 ・補習授業
8月	・平和登校	・体育大会の応援への取り組み	・平和登校への参加 ・体験入学への取り組み
9月	・始業式 ・実力テスト	・夏休みの反省と2学期の目標 ・体育大会の取り組み ・文化発表会の取り組み	
10月	・体育大会 ・実力テスト ・文化発表会	・文化発表会の取り組み	・進路をいかにして決定するか ・進路の説明と高校入試制度 ・進路について深く考える
11月	・進路説明会 ・実力テスト ・進路懇談 ・期末テスト	・進路相談	・お互いの進路を考える ・進路の方向を見定める
12月	・個人懇談会 ・終業式	・進路相談 ・2学期を振り返って	・冬休みの生活 ・進路の決定 ・2学期の反省
1月	・始業式 ・実力テスト ・他県私立高校入試 ・学年末テスト	・冬休みの反省と3学期の目標 ・進路学習 ・進路相談	・試験の手続きと準備 ・面接試験の受け方 ・受験の心構え ・願書の書き方
2月	・私立高校入試 ・懇談会 ・公立高校前期入学者選抜入試	・卒業文集への取り組み ・進路相談	・受験期の健康 ・各自の進路決定に対して励まし合い それぞれに自信と誇りをもたせる
3月	・学年お別れ会 ・卒業式 ・公立高校後期入学者選抜入試	・卒業文集の完成 ・クラスの総括 ・教室の整備	・将来への希望と抱負を育てる ・奉仕活動・環境整備 ・意義ある卒業式

(3) 生徒会

① 指導目標

生徒が自主的に活動できる集団を作り、生徒自治力を向上させる。

② 指導方針

- (ア) 各専門委員会など各会議前に、リーダーの指導を行い、よく準備して会議にのぞむようにする。
- (イ) 自主的な委員会活動をさかんにする。
- (ウ) 全校的な活動において、学級担任だけでなく、全教師の配置内容を示し、全教師で生徒会指導をすすめる具体的な手だてを講じる。
- (エ) 生徒会担当は専門委員会担当と、また、専門委員会担当同士で連絡をとりながらすすめる。
- (オ) 集会を自主的に運営できるように指導する。

③ 今年度の重点指導内容

- (ア) 生徒会リーダーの指導
- (イ) 専門委員会活動の全校的展開
- (ウ) 全校・学年集会の充実
- (エ) 魅力ある専門委員会づくり
- (オ) 生徒会スローガンの普及

(4) 生徒会本部及び専門部の目標と具体的取り組み

	生徒会本部	学級委員会	体育委員会
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとりひとりの意見を生かしていく。 ・全校集会の内容を充実させる。 ・本部と専門委員会との連携を深める。 	生徒自身で活動する場を作り、学校生活を大事にする取り組みを進める。	体育的な活動を通し、自主的に取り組む姿勢と心身とも健康な身体作りをめざす。
4月	入学式、対面式、離任式 活動方針の決定 前期学級委員、専門委員の選出 前期活動計画	生徒会スローガンの取り組み	組織づくり 貸出用具の整備・点検 昼休みの遊び用具の貸し出し説明・貸し出し開始
5月	あいさつ運動 3年生修学旅行への取り組み	1年宿泊学習の取り組み 2年宿泊学習の取り組み 3年修学旅行の取り組み	体育委員主催の企画 1年宿泊学習の取り組み 2年宿泊学習の取り組み 3年修学旅行の取り組み
6月	体育大会への取り組み あいさつ運動（小中連携） 選挙管理委員の取り組み		体育大会のエントリーシート説明 体育委員主催の企画 1年宿泊学習の取り組み
7月	体育大会・応援合戦への取り組み 生徒会役員選挙 連合生徒会	体育大会の取り組み	体育大会の取り組み 1年宿泊学習の取り組み
8月	体育大会・応援合戦への取り組み 平和集会の取り組み		
9月	体育大会・応援合戦への取り組み	前期の反省	体育大会の取り組み
10月	体育大会 文化発表会への取り組み 文化発表会	体育大会の運営	体育大会の運営 文化発表会の準備
11月	文化発表会 生徒会スローガンの取り組み	生徒会スローガンの取り組み	
12月	小学生体験入学		駅伝大会の運営 (1・2年生)
1月	あいさつ運動 募金活動		体育委員主催の企画
2月	卒業式（送辞）むけての取り組み	後期の反省	学年レクの取り組み 体育委員主催の企画
3月	卒業式（送辞）		学年レクの取り組み 体育委員主催の企画
通年	全校集会の企画運営 生徒会スローガンの浸透	【通年活動】 <ul style="list-style-type: none"> ・クラスや学年のリーダーとしてクラスや学年の問題点や課題を明らかにして取り組む。 ・毎週の学年集会の企画運営。 ・集合時に速やかに整列させ、クラスを把握する。 ・授業時の点呼、号令。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育授業でリーダーとなる。 ・昼休みのボールなど貸し出し活動を行う。

	文化委員会	生活・安全委員会
目標	文化的な活動を通し、自主的に取り組む姿勢と豊かな感性を育てる。	みんなが気持ちよく過ごせる環境づくりに自主的に取り組む姿勢を育てる。放送活動の活発化。
4月	組織づくり(目標・委員長決め) 1年宿泊学習に向けての取り組み 2年宿泊学習に向けての取り組み 3年修学旅行に向けての取り組み	組織づくり 平和集会の献鶴のための千羽鶴の作成・依頼
5月	1年宿泊学習に向けての取り組み 2年宿泊学習に向けての取り組み 3年修学旅行に向けての取り組み	平和集会の献鶴のための千羽鶴の作成
6月	文化発表会曲目・ピアノ伴奏者・指揮者・パートリーダー選定	
7月	体育大会の係活動	花壇の整理(学校運営協議会と) ワックスがけ
8月		
9月	体育大会の係活動 文化発表会の取り組み開始	体育大会の係活動・体育大会の放送設備 体育大会の司会準備、前期のまとめ
10月	文化発表会	文化発表会の係活動
11月	組織づくり(目標・委員会決め)	花壇の整理(学校運営協議会と)
12月	学校全体レクに向けての取り組み	加湿器の準備・点検、給水
1月	学校全体レクに向けての取り組み	加湿器の点検、給水
2月	学校全体レク	加湿器の点検、給水
3月	反省と来年度に向けて	後期のまとめ まとめの反省
通年		換気の呼びかけ、 月1回の空気清浄機の清掃 週3回の昼食時の放送(月・火・木)

(5) 部活動

① 指導目標

部活動を励みにしている生徒が多くいる現状を考慮し、子どもの自主的・主体的な活動となるように教師全員でサポートし、顧問として自覚をもち、部活動の充実を図っていく。

② 入部・退部の手続き

- ア. 入部については、別紙の入部届に記入し、担任を通じて顧問に申し込むことによって認める。
- イ. 転退部については、担任に申し出て顧問の了承をえること。
(ただし、原則として2年生の9月以降の入転部は認めない)
- ※ 外部・スポーツ団体等所属者についてはこの限りでなく、職員会議で相談の上決定する。
- ウ. 1年については、部活動体験期間をもうける。

③ 活動時間について

クラブ活動時間(表1)

	クラブ終了時間	下校時間
活動可能日	午後4時45分	午後5時00分

クラブ活動時間(表2)

	定期テスト最終日・家庭訪問期間中 短縮期間中・懇談期間中	始業式・終業式
クラブ終了時間	午後3時45分	午後1時45分
下校時間	午後4時00分	午後2時00分

早朝活動は、7：30～8：00の間とする。
公式戦2週間前は7：00～8：00までできる。

- ・木曜日を原則ノークラブデーとする。ただし早朝練習は実施しても良い。
また公式試合の前は、管理職に相談して許可された場合、すぐに職員朝礼時に報告することで実施可能とする。
- ・公式戦1週間前から、最大15分延長して活動することができる。(4月～9月)

④ 部活動と顧問

顧問または代理者が学校に不在の時は活動しない。(早朝活動も含む)

⑤ 対外活動

- ア. 顧問を通じ、学校長の許可を得てから行う。
- イ. 別紙の対外試合届を提出する。
- ウ. 顧問は保護者に連絡する。

⑥ 全ての部活動を中止する時

- ア. 定期テスト一週間前からテスト当日まで(テスト最終日も含む)
- イ. 全職員が参加する会議日(職員会議、校内研修等)
- ウ. 地区教研、市教研当日
- エ. 予防接種等の際は、校医の指示にしたがう。

⑦ 活動時の服装

- ア. 運動部の活動の服装は、原則として体育時のものを着用する。
ただし、対外活動等で必要なユニフォーム等は認める。
- イ. 対外試合の時は、学校規定の服装かユニフォームで参加する。

⑧ 私有物品

一斉購入の際は、顧問は保護者に連絡する。
貴重品を持っている場合は、活動中は顧問に預ける。

⑨ 安全と健康

体調の良くない時は、顧問に連絡する。
限度を越えた無理な活動は行わない。

⑩ 活動の停止

部活動のために、下校時間を守れなかった場合、早朝活動で学級活動等に支障を起こした場合、活動を停止する場合がある。また、その他の場合にも顧問または部活動担当者が必要であると判断した時には停止をおこなう。

⑪ 部活動費

部活動費は学習費から支給される。一律20,000円+(500円×部員数)とする。

⑫ 部活動生徒派遣費

対外試合などの生徒派遣費は次の通り支給される。
ア. 中体連が主催の試合で、会場が市外の場合
イ. 交通費片道分とし、上限を11名とする。

⑬ 部室の使用について

【運動部】

ア. 部室は、部の備品および部員の用具の管理と部員の活動のための更衣などに使用する。
イ. 部室には、部活動に不必要なものおよび学校規定の服装以外は絶対に置かないこと。
また貴重品や個人の高価な用具類は置かない。
ウ. 飲食物の持ち込み、および食事をするのは厳禁。(昼食は各自の学級教室でとる)
エ. 部員以外の入室は禁止。
オ. 部活動中、活動終了時には必ず施錠し、カギは職員室へ必ず戻す。

【運動部・文化部活動教室について】

ア. 定期的に清掃する。
イ. 使用後は窓の施錠、電灯のスイッチを確認すること。
ウ. 活動時の荷物は、部室あるいは活動場所に持っていく。

★ 以上の規定を守れない時は、顧問の先生または部活動担当の判断により部室の使用を禁止する。
またはそれに加えて、部活動禁止(停止)の処置を取る場合もある。

⑭ 廃部について

部員が3学年総数でも試合などの出場資格を得られない場合は段階的に廃部とする。ただし、他中学校の部員と合同チームが形成できる場合には検討する。

⑮ 感染症対策について

I 活動前、活動中、活動後は手をせっけんでこまめに洗う。
II 部室や更衣場所では密にならないように人数を考えて使用する。
III 必要に応じて、活動場所や用具の消毒・洗浄を実施する。

13 学校保健・学校安全

(1) 学校保健計画

目標 心身共に健康な体づくりをめざし、自己の体の健康安全管理ができる生徒の育成を図る。

月	保健教育	保健管理	組織活動
4	身体測定 視力・聴力 眼科健診 尿1次検査 エピペン研修	健康診断の意義と正しい受け方 保健調査 各健診問診調査 食物アレルギー調査 定期健康診断の計画と実施 要配慮生徒の把握と共通理解 宿泊行事前健康調査の実施 欠席調査の実施 医薬品の点検	学校保健計画の立案 分掌会議の実施
5	心臓1次健診 内科・結核・運動器 健診 尿2次検査 尿予備 救急救命講習	定期健康診断の計画と実施 受診勧告 宿泊行事前健康調査の実施 欠席調査の実施	分掌会議の実施
6	耳鼻科健診 歯科健診 心臓2次健診	定期健康診断の計画と実施 正しい歯の磨き方 水泳に関する注意 欠席調査の実施	分掌会議の実施
7 8	心臓事後指導 学校保健委員会	定期健康診断の計画と実施 健康診断の事後措置 未治療者への受診勧告 熱中症の予防 欠席調査の実施 医薬品の点検	分掌会議の実施
9		欠席調査の実施	分掌会議の実施
10	尿1次検査	欠席調査の実施 目の愛護 ^ア の意義	分掌会議の実施
11	尿2次検査 尿予備	欠席調査の実施	分掌会議の実施
12	歯科衛生指導 薬物乱用防止教室	欠席調査の実施 未治療者への治療勧告 感染症の予防	分掌会議の実施
1		欠席調査の実施 感染症の予防	分掌会議の実施
2	学校保健委員会 いのちの安全教育	欠席調査の実施	分掌会議の実施
3	成長記録 いのちの安全教育	欠席調査の実施 本年度の反省と次年度の計画	分掌会議の実施

(2) 学校安全計画

目標

- ① 生徒の命を第一とし、危機管理意識を全職員で共有する。
- ② 「セーフティプロモーションスクール(SPS)」認証取得を目指す。

月	安全教育	安全管理	組織活動
4	エピペン研修 避難訓練① 専門委員会 交通安全指導	SPS 研修 (不審者対応訓練①) 安全点検 避難経路図の確認 災害写真の撮影	学校安全計画の立案 分掌会議の発足と実施 専門委員会の発足
5	専門委員会	救急救命講習(校区合同) 飲料水検査	分掌会議の実施 SPS 申請書の作成
6	避難訓練② 専門委員会 安全教育①法教育	プール水質検査	分掌会議の実施 SPS 申請書の作成
7	専門委員会	不審者対応訓練② 安全点検 校内の修繕 校区 SPS 研修 SPS 実地確認	分掌会議の実施 SPS 申請書の作成
8	学校安全委員会		
9	専門委員会 交通安全指導		分掌会議の実施
10	避難訓練③ 専門委員会	SPS 実地審査	分掌会議の実施
11	専門委員会	飲料水検査	分掌会議の実施
12	専門委員会	照度検査	分掌会議の実施
1	専門委員会	空気検査	分掌会議の実施
2	専門委員会 学校安全委員会		分掌会議の実施
3	専門委員会	安全点検 カーテンの整備 校内の修繕 年度末作業	分掌会議の実施

(3) 学校保健委員会

第1章

(名称)

第1条 本会は、河内長野市立加賀田中学校保健委員会と称し、事務局を河内長野市立加賀田中学校に置く。

(目的)

第2条 本会は、生徒及びPTA会員の健康の保持増進を図り、学校並びに地域の保健・安全の向上を図ることを目的とする。

第2章

(事業)

第3条 本会は、前条目的達成のため、次の事項の研究討議と実践を行う。

- ① 学校保健安全計画の立案に関する事項
- ② 定期健康診断の実施に関する事項
- ③ 定期健康診断の結果の事後措置に関する事項
- ④ 学校行事に伴う保健・安全に関する事項
- ⑤ 食育に関する事項
- ⑥ 体力づくりに関する事項
- ⑦ 家庭での健康管理に関する事項

- ⑧ 長期休業中の健康安全に関する事項
- ⑨ 環境整備および美化・緑化に関する事項
- ⑩ 通学や交通安全に関する事項
- ⑪ こころの健康に関する事項
- ⑫ その他、本会の目的達成のための事項

第3章

(委員会組織)

第4条 本会は、次によって、構成する。

- ① 学校・・・校長、教頭、保健主事、養護教諭、生徒指導主事
- ② 学校3師・・・学校医・学校歯科医・学校薬剤師
- ③ PTA会員・・・PTA 環境福祉委員会
- ④ 生徒・・・必要な場合のみ招集(生徒会本部・生活委員会)
- ⑤ 地域の保健関係諸機・・・必要な場合のみ招集

(役員・委員)

第5条 本会は、次の役員、委員を置く。

- ・ 役員・・・委員長、副委員長、書記、参与
- ・ 委員・・・学校職員、PTA環境福祉委員、生徒会本部生徒、生活 委員会生徒、地域の保健関係機関

(任務・任期)

第6条 委員長は学校長、副委員長はPTA環境福祉委員長の1名とする。書記は保健主事が当たる。学校3師は参与としてその任務に当たる。

第7条 委員長は、本会を代表して会務を総括する。

第8条 役員・委員に任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(委員会の開催)

第9条 本会は基本的に年に2回開催する。

ただし、委員長が必要と認めた時は随時招集することができる。

第10条 本会は必要に応じて、専門部会をもつことができる。

(規約の改正)

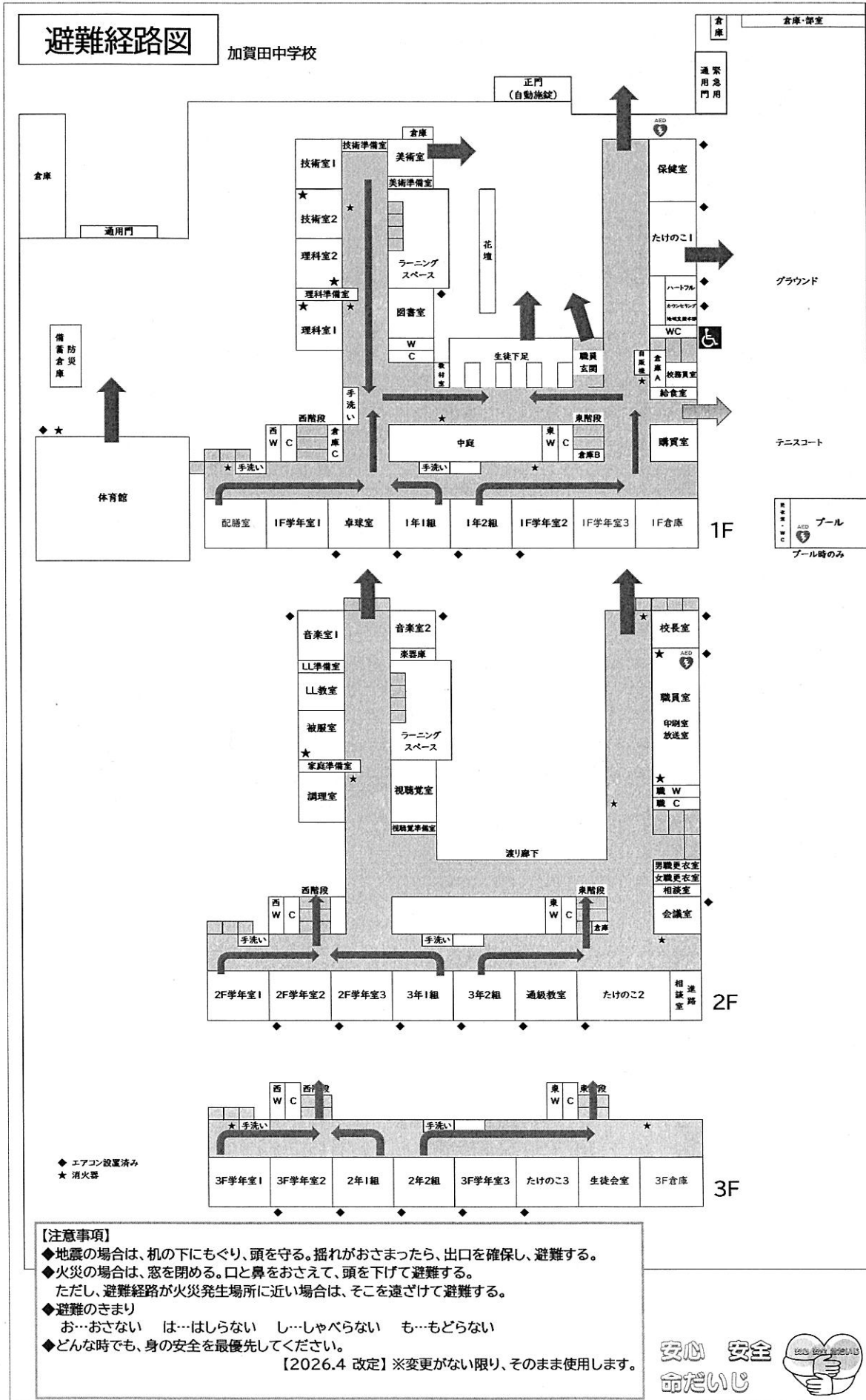
第11条 この規約の承認・改正の当たっては、構成員の過半数を必要とする。

付則1 この規約は平成24年4月1日より実施する。

※改正

令和6年7月5日改正 第4条 第5条 第6条 関係教諭修正

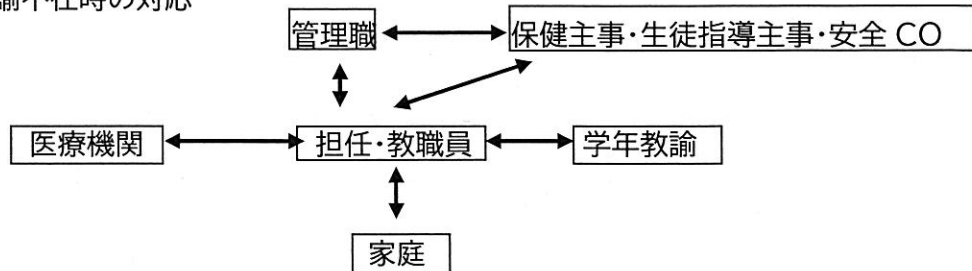
(4) 避難経路



(5) 救急対応

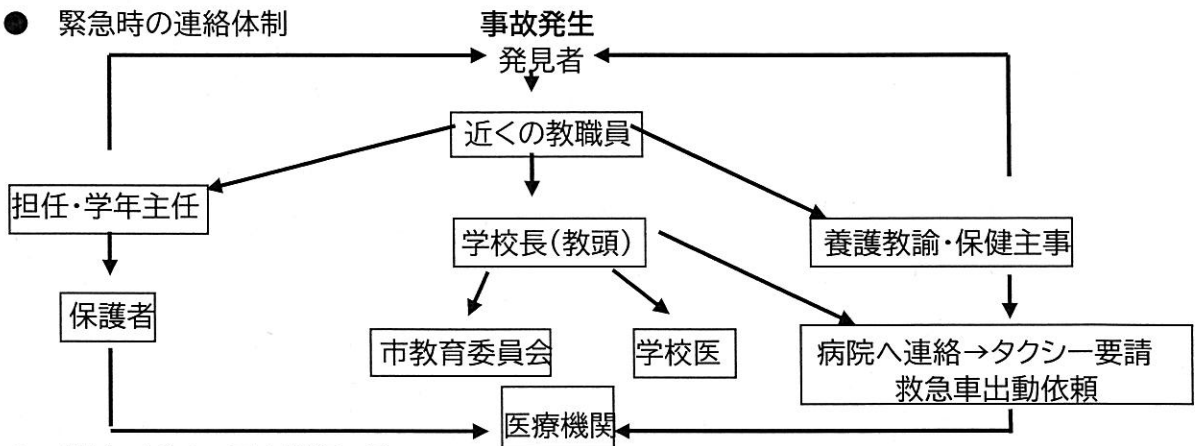
- けが・体調不良の場合
 - ① 処置をして教室に戻す
 - ② 保健室で経過観察を行う
 - ③ 早退(保護者連絡)
 - ④ 医療機関に搬送(担任・管理職・学年主任・保護者に連絡)

● 養護教諭不在時の対応



- ※ 基本的な応急処置は、職員室で行う。保健室利用時は教師が付き添うこと。
- ※ 医療機関については、医療機関一覧表を参考にする。

● 緊急時の連絡体制



● 学校の近くの医療機関一覧

	校 医	校 医 以 外
内科・小児科	山片重良 (62-2553)	森川クリニック (62-1555)
整形外科		田中整形クリニック(62-7575) 七野整形外科医院(63-6925) 松尾クリニック(63-4130)
歯科	林田徳裕 (64-1739)	迫川歯科 (62-1181)
眼科	川崎厚史 (69-0113)	橋本眼科 (55-0750) よしかわ眼科 (63-7393)
耳鼻科	桜井幹士 (54-5771)	すなみ耳鼻科(62-8711)

学校薬剤師 ゆうしん薬局 大原一仁 (56-1500)
 第一交通(タクシー) (0570-06-0152)
 時間外の病院問い合わせ (072-958-0119)

(6) 自衛組織

加賀田中学校の自衛組織(すべての災害や侵入に対して運用)

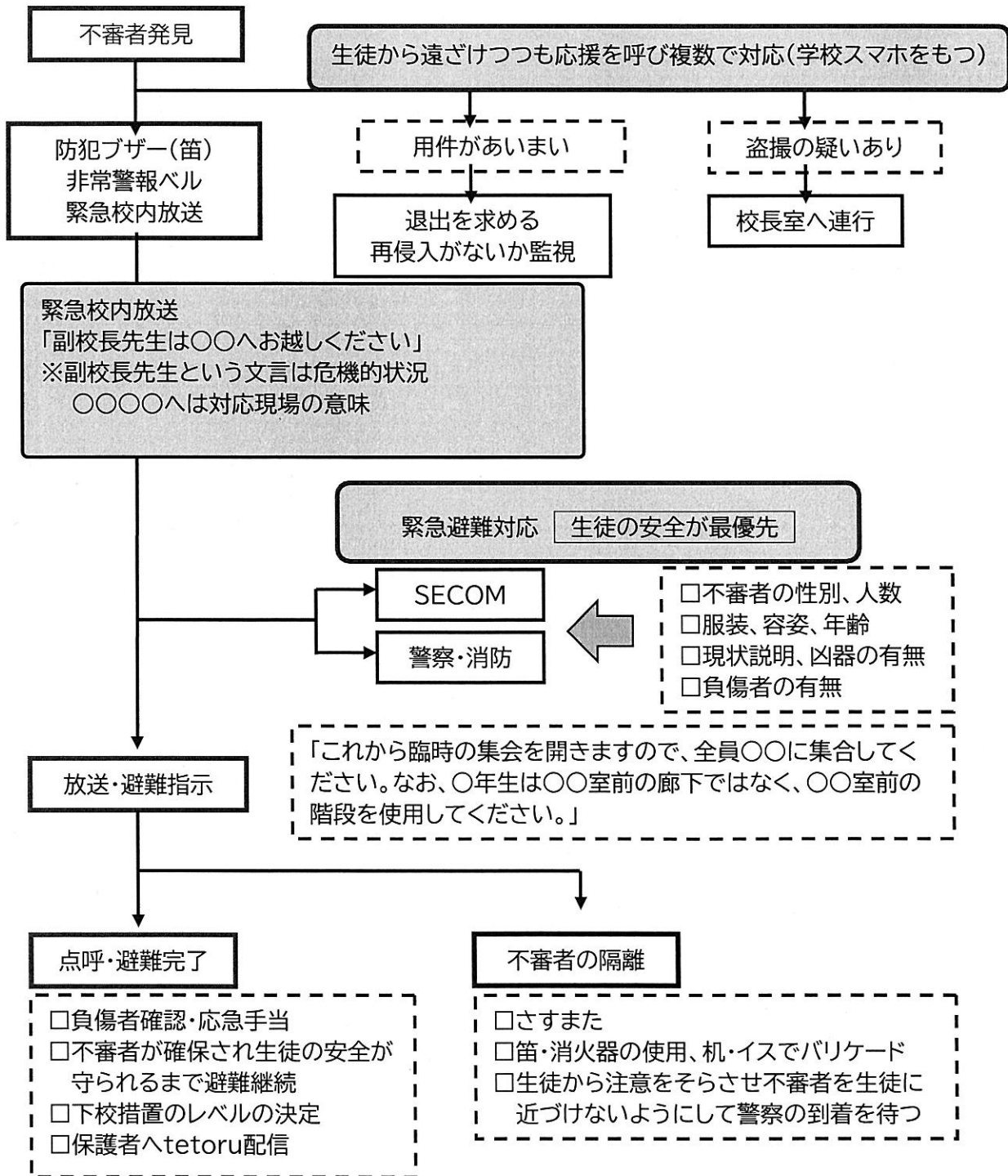
対策本部長: 校長

全体指揮の優先順位: 校長→教頭→首席→安全 CO

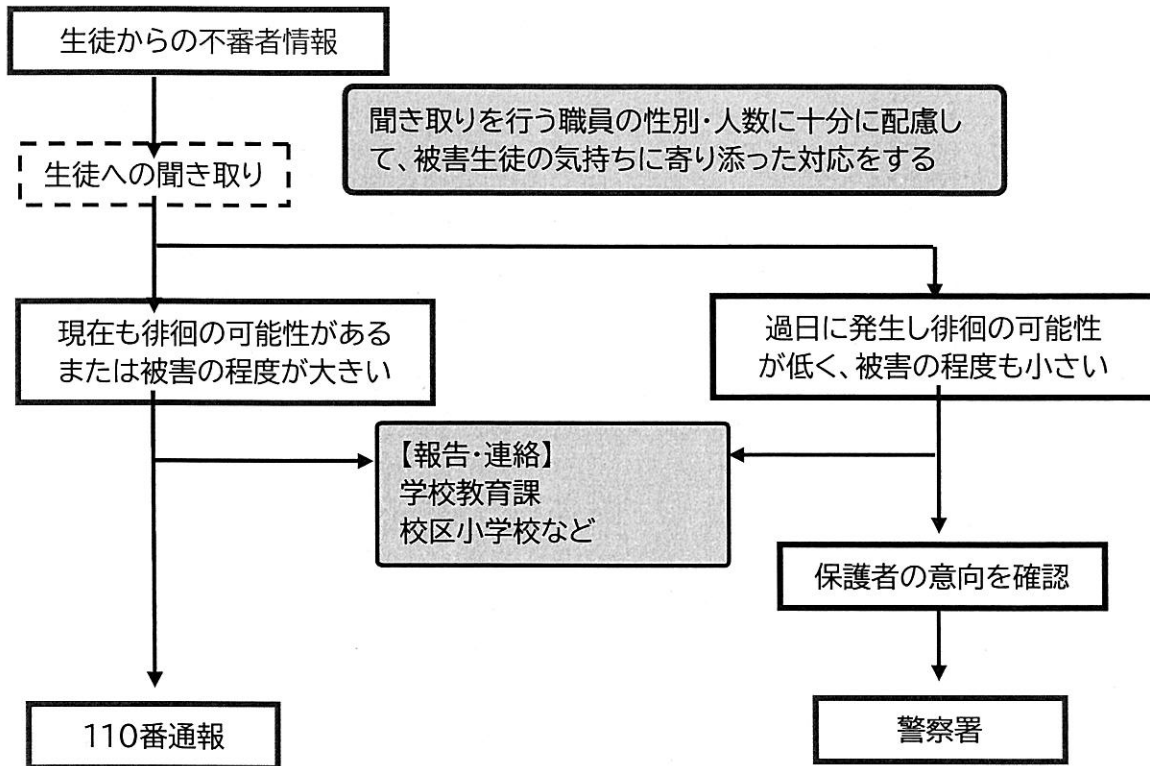
	不審者発見時/火災・地震発生時	生徒避難後
<p>対策本部 (通報、連絡班) (計 3 名) 管理職・首席 木村・岡村・(齊藤) (寺埜)・(吉田)</p> <p>対策本部(職員室) は3人を最低人数</p>	<p>校内緊急放送 情報収集→教職員指示徹底 関係諸機関(警察・消防)へ連絡 →情報提供 生徒避難か教室待機か判断・指示 負傷生徒の全体把握</p>	<p>情報収集、教職員への指示の徹底 各学年点呼→負傷生徒確認→集約 警察・消防・救急誘導→情報提供 搬送先病院への付き添い指示 授業継続か一斉下校かの判断 保護者への対応決定→説明 石仏・加賀田小学校、学校教育課への 連絡 マスコミ対応 テレビ・ラジオ等からの情報収集</p>
<p>現場対応班 (計 7 名) 生徒指導 松川・齊藤・児玉 岩田・西森・小林 萩森</p>	<p>生徒指示 不審者対応・初期消火 校舎内巡視→不審者・火災確認 状況報告</p>	<p>不審者対応(警察が来るまでの時間 稼ぎ) 消火活動 警察・消防到着後、救護班に加わる</p>
<p>生徒対応班 (計 9 名) 支援・担任 塚本・寿美子・前田 スニー・中村・岩本 蓮・加藤・北浦</p>	<p>生徒指示→看護 避難経路想定 避難誘導</p>	<p>生徒人数確認→生徒看護 安否確認→負傷者確認 緊急連絡網(Tetoru等)で保護者に 連絡 生徒安全確保後、災害対応班・救護 班にまわる</p>
<p>救護・搬出班 (計 5 名) 養護教諭・事務・通級 (吉田)・(寺埜) 田中・上野・西村</p>	<p>生徒指示→校内巡視 →負傷生徒への応急手当・搬出 校舎内残留生徒の搜索 状況報告(負傷生徒名を含む) 門扉開放 火気用具・薬品等の状況点検 電気・ガス・水道点検 重要書類の搬出・保管 救護体制の確立 (救急用品の搬出、救護所の設置) 負傷生徒の全体把握 救急隊・医療機関への連絡 精神的ケア</p>	<p>状況報告 救急車に同乗→搬送先から連絡 門扉開放 火気用具・薬品等の状況点検 電気・ガス・水道点検 重要書類の搬出・保管(災害時持ち出し ファイル) 負傷者搬入先確認 負傷生徒保護者への連絡 →本部と連携して行う</p>

(7) 不審者対応について

● 学校に侵入したとき



● 休日・登下校中に不審者に遭遇したとき



- ※ 生徒の心のケアが最優先 医療機関の受診 下校措置のレベルの決定
 ※ 被害者の意向を尊重しながら 他の生徒への注意喚起 保護者へtetoru配信

● 平常時に確認しておくポイント

- ① 本校職員であることを示す名札を付け、来訪者への声かけを励行する
- ② 通常時、正門・通用門は施錠または閉門し、登下校時のみ正門は開門する
- ③ 正門付近や校内で「来客者」に気づいた職員は、必ず声掛けをする
- ④ 来客者には名札(来校者カード)をつけてもらう
- ⑤ 不審者に遭遇した時の対応について生徒に周知徹底する(自分の身は自分で守る)
- ⑥ 常に防犯ブザーまたは笛(ホイッスル)を携帯する

(8) 気象警報、大規模地震の対応

河内長野市に ・大規模地震(震度5弱以上) が発生した場合		河内長野市内に ・気象警報(暴風・大雨) ・気象に関する特別警報 ・土砂災害警戒情報 ・避難指示 のいずれかが発令した場合	
登校前 (前日 17 時 以降)	臨時休校 外出を控える	午前 7 時現在	自宅待機 午前9時30分までに解除され た場合は、通学路の安全を確認 しつつ登校
登下校時	<u>原則として帰宅する</u> ただし、学校に近い場合又は危 険が伴い自宅に帰れない場合 などは、学校に登校し、保護者 の迎えを待つ	午前9時30分 現在	<u>臨時休校</u> その後、解除になっても、外出 を控える
在校中	<u>授業打ち切り、下校</u> 学校まで保護者の方に迎えを 願います	在校時	<u>一斉下校</u> <u>又は学校待機</u> 状況によって、学校待機や集団 下校など、安全を第一に総合的 に判断する
備考	その後、体育館が避難所になる ことがある(授業再開まで日数 がかかることもある) 「震度3以下」の地震が発生した 場合、校区内の被災状況等の安 全を確認した上で、通常どおり 登校	備考	7時現在で発令されている場合 は、7時以降に解除されても学 校給食はないので、各家庭で昼 食の用意をお願いする ※大雨警報が9時30分までに 解除され学校がある場合は給 食あり

J アラートによるミサイル発射情報が発信された場合		<p>在校中に</p> <p>雷注意報の発表など、落雷への対応</p>	
登校前	<p>自宅待機</p> <p>外出を控える 登校再開等の対応は tetoru (連絡メール)にて通知する</p> <p>※大阪府にミサイル落下等被害があった場合も臨時休校とし、外出を控える</p>	<p>雷注意報の発表 真っ黒い雲が近づき周囲が急に暗くなる 雷鳴は聞こえる 雷光が見えた 大粒の雨やひょうが降り出す 近くに雷が落ちる</p>	<p>速やかに屋内に避難</p> <p>校庭やグラウンド、プールの活動は中止</p>
登下校時	<p><u>緊急避難</u></p> <p>・近くのできるだけ頑丈な建物(コンクリート造りの建物)などに避難する ・適当な建物が無い場合は、安全な場所で地面に伏せ、頭部を守る</p>		<p>※登下校時も無理に帰宅せず近くの屋内に避難する。(軒先や外壁の避難は姿勢を低くする。) ※安全な空間に避難できない場合、高い物体から4m以上(車1台分)離れた場所で姿勢を低くして避難する。</p>
在校時	<p><u>授業中断</u></p> <p>・校舎内や体育館など、安全な場所へ避難する ・建物内では窓から離れる ・被害の状況等により、授業を打ち切り、下校させる ・保護者の迎えをお願いすることがある ・安全が確認された場合、授業再開する</p>	<p>雷の活動が止む</p>	<p>雷鳴が止んでから <u>15～20分程度</u>安全な場所で待機 その後は気象情報をもて判断</p> <p>※一つの雷雲が去っても、次の雷雲が近づく場合もあるので、新しい雷雲の接近に常に注意する ※その後は、気象情報(雨雲レーダー等)で安全を確認の上、活動を再開するかどうか判断する</p>

(9) 個人情報の管理

(目的)

この規定は、河内長野市個人情報保護条例・河内長野市教委通知等に基づき、加賀田中学校における個人情報の管理運営について必要な事項を定め、生徒の個人情報を保護することを目的とする。

(定義)

1) 個人情報

学校が生徒に関して職務上作成し保管する情報で、個人を識別できるものをいう。

2) 電子記憶媒体

一定の磁気記録方式によって記録する記憶媒体をいう。

(フロッピーディスク、光磁気ディスク、その他の記録媒体)

3) 公簿類

法令で定められた学校における記録簿等をいう。

(個人情報の処理)

学校が処理することができる個人情報は、学校教育指導事務および学校納付金事務にかかわっての電子媒体・公簿書類の作成をいう。

(任務)

校長および職員は、この内規に基づき、学校における個人情報の処理について、適正に管理運営しなければならない。

(管理責任者の職務)

- 1) 管理責任者は校長をもって充てる。
- 2) 管理責任者は、個人情報の漏えい等の事故を防止するために、職員に対して研修の機会等を設けるなど、適正な指導を行なわなければならない。

(取扱責任者の職務)

- 1) 取扱責任者は教頭をもって充てる。
- 2) 取扱責任者は、個人情報の記録された電子記憶媒体および公簿類を管理する。
- 3) 取扱責任者は、管理責任者の求めに応じ、個人情報の処理状況について報告しなければならない。

(個人情報の管理)

- 1) 個人情報の記録については、校務用パソコンで処理しサーバーに保管する。
- 2) 不要となった個人情報の記録は、使用者と取扱責任者が確認のうえ、速やかに抹消しなければならない。
- 3) 卒業または転出した児童に関する個人情報の記録は、使用者と取扱責任者が速やかに電子記録媒体から抹消し、管理責任者が確認しなければならない。
- 4) 個人情報記録されている電子記録媒体・公簿類は、鍵のかかる場所に保管しなければならない。
- 5) 個人情報記録されている電子記録媒体は、学校内においてのみ使用し、持ち出しについては禁止する。ただし、学校納付金事務について、金融機関に提供する場合においてはこの限りでない。
- 6) USBメモリの利用については、各教職員が個人所有するUSBメモリについて、校内利用を許可するが「USBメモリ利用申請書」を学校長へ提出し利用することとする。

(個人情報の持ち出し)

- 1) 個人情報の持ち出しについては原則禁止であるが、管理責任者および取扱責任者の許可を得た場合この限りでない。
- 2) 許可を得た個人情報の持ち出しについては、通勤退勤での直帰・直行を原則とし、管理を厳正に行うこととする。

(個人情報の学年管理)

- 1) 成績関係と住所録の学年責任者を決め、年度初めに学年責任者を報告する。
- 2) 学年責任者は、取扱責任者の求めに応じ、個人情報の管理状況について報告しなければならない。

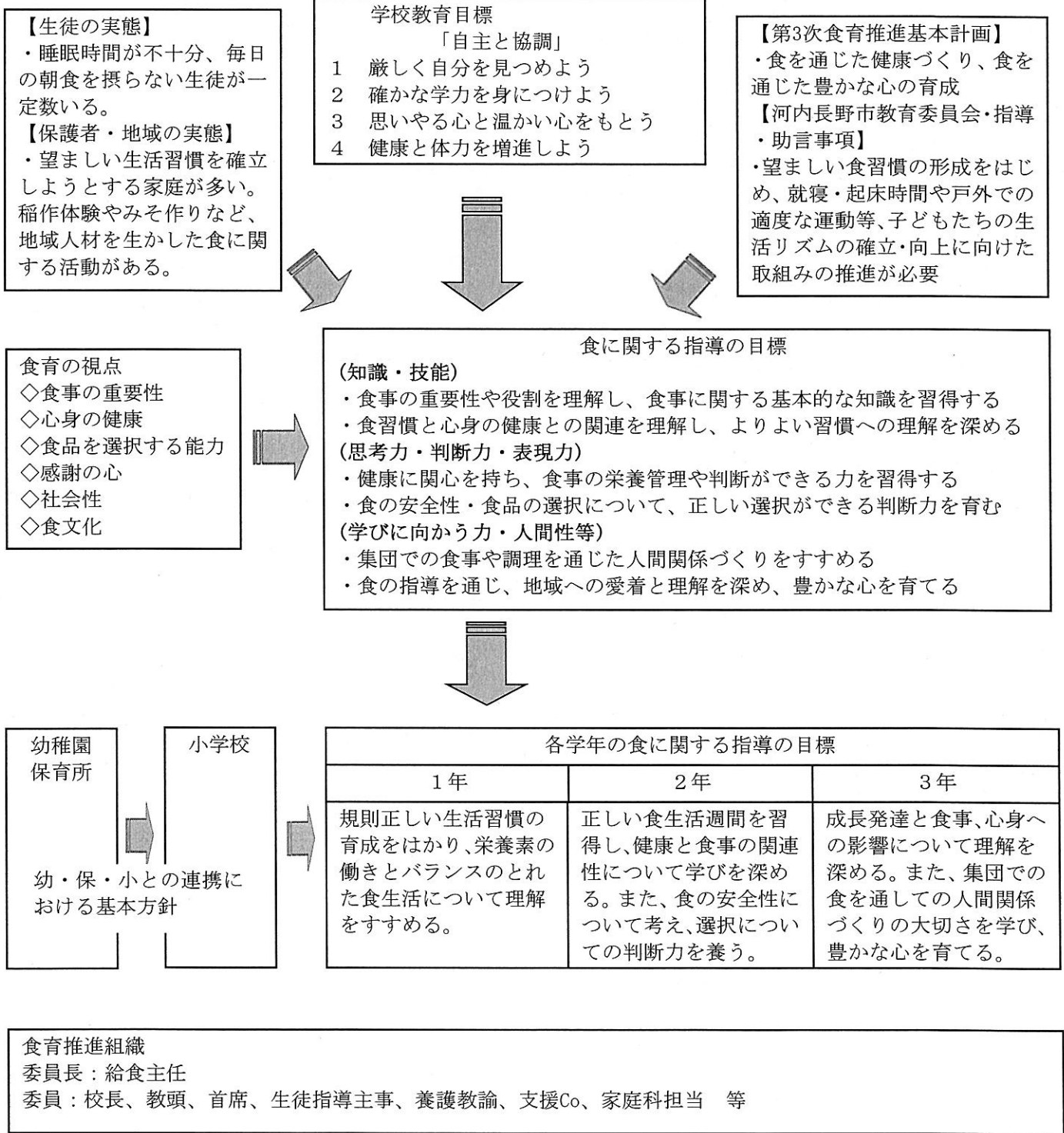
(成績等の処理の仕方)

- 1) テスト結果や評定など、教科担当が所定の様式に入力し、再度誤記がないか点検する。
- 2) テスト結果等の処理については、必ずプリントアウトして点検する。

(テスト用紙の管理)

- 1) テスト問題は鍵のかかる場所に保管する。
- 2) 答案用紙については、持ち出しを許可するが、通勤退勤での直帰・直行を原則とする。

1 4 食育指導



《年間計画》

		1 年	2 年	3 年
特別活動 終礼時等		<ul style="list-style-type: none"> 朝食の大切さを考えさせる。(朝食の習慣づけ) 食事の役割を考えさせ、望ましい食生活を身につけさせる。(給食の大切さ) みんなで食べる楽しさを共感させ、人間関係を育てる。(食事マナー) 作ってくれる人への感謝の気持ちを持たせる。(家族の役割と協力へ) 		
教科 での 指導	技術 家庭	<ul style="list-style-type: none"> 正しい食生活、食習慣を学ぶ。 生鮮食品と加工食品から食の安全性や食品選択について学ぶ。 地域の伝統料理や持続可能な食生活から、健康や栄養などを考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 農作物等の生産から消費者に届くまでの流れと関わる人々について知る。 農薬や有機栽培、遺伝子改良などについて考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 心身の成長と食事を学ぶ。
	英語	<ul style="list-style-type: none"> 日本の食文化 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の食文化 	<ul style="list-style-type: none"> 日本から世界への弁当文化の発展 チョコレートの誕生、生産、消費の歴史
	国語	<ul style="list-style-type: none"> 戦時中の食生活を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧問題を考える。 食べ物と家族のつながり 	<ul style="list-style-type: none"> 心身を育てる食事について考えさせる。
	社会	<ul style="list-style-type: none"> 諸外国の農業を考える。 古代の食事と現代の食事について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品の輸出入等、諸外国との関連 日本の農業を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 世界の子ども問題と食について考える。 人口と食料について考える。
	理科	<ul style="list-style-type: none"> 動植物の成長と自然との関わりを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 体の仕組みと消化、呼吸の働きを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 生物同士の繋がりを学ぶ。 自然と人間の関連を学ぶ。
	体育	<ul style="list-style-type: none"> 心身の発育成長を学ぶ。 食生活と健康を学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な栄養素、カロリーを学ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 水と私たちの生活を学ぶ。
道徳		<ul style="list-style-type: none"> 自分自身に関すること。 自然や崇高なもの。 		
家庭・地域との連携 (保健指導を含む)		<ul style="list-style-type: none"> 学校だより、学級通信、保健だより、PTA研修会などを通し、家庭・地域に食育の大切さを伝える。 食について情報提供をおこない、実態把握にもとづく生徒の現状を知らせ、家庭と連携して指導をおこない、改善に向けて取り組む。 		

食育推進の評価

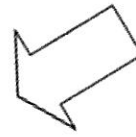
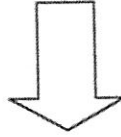
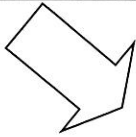
活動指標：学校運営協議会での課題共有と活動報告に関する意見交換

成果指標：学校教育自己診断、校内年度末反省 等

15. 総合的な学習の時間

(1) 全体計画

<p>生徒の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習や行事にまじめに取り組むことができる ・人間関係をうまく構築できない生徒が多い。 ・自己肯定感を低い生徒が多く、自己有用感を高めていく必要がある。 	<p>学校教育目標 「自主と協調」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 厳しく自分を見つめよう 2 確かな学力を身につけよう 3 思いやる心と温かい心をもとう 4 健康と体力を増進しよう 	<p><目指す子ども像>(中学校区共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら学び、よりよく生きる子 ・しっかりあいさつし、きまりを守る子 ・自分、仲間、ふるさと河内長野を愛する心豊かな子 ・夢を持ち、ねばり強く取り組む子
--	---	--



<p>総合的な学習の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科の枠を超えて生徒の興味・関心に基づく学習の中で、自ら課題を設定し、その課題の解決に必要な知識や技能を習得する。(知識・技能) ・得た知識や技能を使って、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成する。(思考・判断・表現) ・問題の解決や探求活動に主体的・創造的・協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。(学びに向かう力・人間性等)

(2) 学習内容

学年		1年(50時間)	2年(70時間)	3年(70時間)
	探求課題	お仕事講座(キャリア教育) 平和について考えよう (平和学習) 命の安全教育 (安全・防災) 障がい者理解・部落問題学 習・男女共生教育 (人権教育) 世界の国について知ろう (国際理解) 郷土歴史学習 (ふるさと学) その他(地域経済・食・情報・ 科学技術・社会と政治・資源 エネルギー・健康・生命など)	職場体験学習 (キャリア教育) 平和について考える (平和学習) 命の安全教育 (安全・防災) 障がい者理解・部落問題学 習・男女共生教育 (人権教育) その他(地域経済・食・情報・ 科学技術・社会と政治・資源 エネルギー・健康・生命など)	これからの自分について (キャリア教育) 長崎について知ろう (平和学習) 命の安全教育 (安全・防災) 障がい者理解・部落問題学 習・誕生学(人権教育) その他(地域経済・食・情報・ 科学技術・社会と政治・資源 エネルギー・健康・生命など)
探求課題の解決	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの探求課題の現状と課題を理解する。 ・それぞれの探求課題と自分との関わり方を理解する。 ・情報を比較、分類、関連付けて考えることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの探求課題の特徴を理解する。 ・それぞれの探求課題と自分との関わり方が分かる。 ・得た情報を多面的に捉え、自分の考えをまとめることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの探求課題について関わる人の思いを理解する。 ・それぞれの探求課題と自分との関わり方が分かる。 ・得た情報を構造化・抽象化することができる。

を通して育成を目指す	思考力 ・ 判断力 ・ 表現力	<ul style="list-style-type: none"> ・各探求課題について、生徒の興味・関心に基づく学習の中で、自ら課題を設定し、解決の方向性を明確化する事が出来る。 ・課題解決に向けて、各教科や道徳等だけでなく、インターネットやインタビュー、実施調査を行うことによって、自ら多様な情報源を得る事が出来る。 ・収集した情報を整理し、課題解決に向けて、情報をグラフ化したり、表にまとめたり、因果関係を分析したりすることが出来る。 ・整理・分析した情報を基に、結論をまとめ、プレゼンテーションやレポート等で相手に分かりやすいように表現することが出来る。
具体的な資質・能力	学びに向かう力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意志で目標をもって、課題の解決に向けた探求的な学習に取り組もうとしている。 ・探求的な学習を通して自分の特徴や良さを理解するとともに、異なる意見や他者の考えを受け入れようとしている。 ・問題の解決や探求活動に主体的・創造的・協同的に取り組むことが出来て、自己の生き方を考えることが出来る。

(3) 各教科等との関連

各教科等

- ・探求的な学びの素地を養う。・協働的な学習場面を作る。・「つなぐ」「もどす」を意識するような授業展開する。
- ・知識・技能を確実な習得と、それらの活用できる能力を育成する。

道徳教育

- ・課題解決に向けて主体的に活動するための、道徳的な判断力を養う。
- ・集団の中での自分の役割と責任を自覚して協力する態度を養う。

特別活動

- ・様々な他人と協働する意義を理解し、活動を行う上で必要となることについて、理解するようにする。
- ・課題を解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりする力を育成する。
- ・キャリアパスポートを活用する。

16. 主権者教育

(1) 目標

将来の主権者としてより良い社会を形成しようとする意欲や積極的に社会に参加・貢献する能力と度を育成する。

(2) 本年度の重点目標

学習指導要領を踏まえ、魅力ある教育課程を編成するとともに、本校独自の教育課程観と学習指導観に基づいた教育活動を推進し、確かな学力と社会の形成者として必要な公民的意識を身につけさせる。

(3) 本年度の指導方針

1. 議会制度、選挙制度や司法制度を学び、公民の授業を通して、政治に参加する意欲と態度を育成する。
2. 消費者教育と道徳教育の推進により、社会や経済のしくみについて理解を深めるとともに、規範意識を育成する。
3. 各教科・科目における広義のシチズンシップ教育を推進する。

(3) 各学年の指導計画

	1 年	2 年	3 年
	指導項目	指導項目	指導項目
4月	委員会活動の決定 学級班編成の実施 班長会議 生徒会・委員会活動	委員会活動の決定 学級班編成の実施 班長会議 生徒会・委員会活動	委員会活動の決定 学級班編成の実施 班長会議 生徒会・委員会活動
5月			
6月	班長会議	班長会議	班長会議
7月	生徒会選挙の実施	生徒会選挙の実施	生徒会選挙の実施
8月			
9月	学級班編成の実施 班長会議	学級班編成の実施 班長会議	学級班編成の実施 班長会議
10月			
11月	班長会議	班長会議	班長会議
12月			
1月	学級班編成の実施 班長会議	学級班編成の実施 班長会議	学級班編成の実施 班長会議
2月			
3月			

17. キャリア教育

目標	
1. 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 2. 興味・関心等に基づく職業観・勤労観の形成 3. 進路計画の立案と暫定的選択 4. 生き方や進路に関する現実的探索	
人間形成力	他者の個性を尊重し、自己の個性を発揮しながらさまざまな人とコミュニケーションを図り、協力・共同してものごとに取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の言葉が他者に及ぼす影響がわかる。 ・自己と他者の個性を尊重し、積極的に人間関係を築こうとする。 ・人間関係の大切さを理解し、コミュニケーションスキルの基礎を習得する。 ・リーダーとフォロアーの立場を理解し、チームを組んで互いに支え合いながら仕事をする。
情報活用力	学ぶこと・働くことの意義や役割及びその多様性を理解し、幅広く情報を活用して、自己の進路の選択や生き方の選択に生かす。 <ul style="list-style-type: none"> ・産業、経済などの変化に伴う職業や仕事の変化のあらましを理解する。 ・体験などを通して、勤労の意義や働く人々のさまざまな思いがわかる。 ・係、委員会活動や職場体験などで得たことを、以後の学習や選択に生かそうとする。
将来設計力	夢や希望を持って将来の生き方や生活を考え、社会の現実を踏まえながら、前向きに自己の将来を設計する。 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の役割やその進め方、よりよい集団活動のための役割分担やその方法などがわかる。 ・日常の生活や学習と将来の生き方との関係を理解する。 ・さまざまな職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。 ・将来の夢や職業を思い描き、自分にふさわしい職業や仕事への関心、意欲を高める。 ・将来の進路希望に基づいて当面の目標を立て、その達成に向けて努力する。
意志決定力	自らの意志と責任でより良い選択・決定を行うとともに、その過程での課題や葛藤に積極的に取り組み克服する。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会の一員としての自覚が芽生えるとともに、社会や大人を客観的にとらえようとするができる。 ・社会の一員としての参加には、義務と責任が伴うことを理解する。 ・課題に積極的に取り組み、主体的に解決しようとする。 ・将来設計を達成するための困難を理解し、それを克服するための努力に向かう。

各領域における指導内容	
各教科	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎基本の確かな学力を身につけ、学ぶ意欲を高める。 ・学習課題を設定し、課題解決に向けて取り組む態度を育てる。 ・自己評価、相互評価を通して、よりよく学ぶ意欲を育てる。
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・学校全体の教育活動を通して、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。 ・勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神で公共の福祉と社会の発展に努める。
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・学級の一員として役割を分担する。 ・話し合い活動を通して、自主的に諸問題を解決する。 ・個々の生徒の進路問題について、教育相談を行い適切な進路選択かできるようにする。
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に秩序と変化を与え、集団の所属感を深め、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行う。 ・自主自発的な活動を通して、自己の個性を理解し、それをさらに伸ばさせようとする主体的態度を育てる。
生徒会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりの学校生活を充実したものにする。 ・学校生活の充実改善を図る活動やボランティア活動、部活動を通して、個性の伸長や社会性を高める。
総合的な学習	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験や体験的な活動を通して、自らの課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。 ・卒業後の進路を主体的に選択し、生きがいのある生活を実現しようとする意欲を育てる。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な教育相談を通して、個性を生かす指導、支援を行う。 ・保護者、地域社会そして小中学校が連携を図り、生徒を取り巻く教育環境を充実させる。

	1年	2年	3年
4月	・入学式	・入学式	・入学式
5月	・宿泊学習	・宿泊学習	・修学旅行
6月			・進路学習
7月			
9月	・体育大会	・体育大会	・体育大会
10月	・応援団	・応援団	・応援団
11月	・文化発表会	・文化発表会	・文化発表会
12月	・小中合同美化		・進路学習
1月	・進路学習	・進路学習	・進路学習
2月			
3月	・卒業式	・卒業式	・卒業式

18. 各教科等の週授業時数

(1) 週授業時数

学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技家	英語	道徳	特活	総合	合計
第1学年		4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	2.4	30
第2学年		4	3	3	4	1	1	3	2	4	1	1	3	30
第3学年		3	4	4	4	1	1	3	1	4	1	1	3	30

(2) 日課表

	通常50分授業	短縮45分授業
職員朝礼	8:20～8:30	8:20～8:30
朝学活	8:30～8:40	8:30～8:40
第1校時	8:45～9:35	8:45～9:30
第2校時	9:45～10:35	9:40～10:25
第3校時	10:45～11:35	10:35～11:20
第4校時	11:45～12:35	11:30～12:15
昼食休憩	12:35～13:15	12:15～12:55
第5校時	13:20～14:10	13:00～13:45
第6校時	14:20～15:10	13:55～14:40
一斉掃除	15:10～15:25	14:40～14:55
終学活	15:25～15:35	14:55～15:05

19. 在籍生徒数

(5月1日現在)

学年		1組	2組	3組	計	合計	
1年生	男子	15	16		31	男	102
	女子	17	16		33		
	合計	32	32		64		
2年生	男子	21	20		41	女	94
	女子	12	13		25		
	合計	33	33		66		
3年生	男子	15	15		30	計	196
	女子	18	18		36		
	合計	33	33		66		

20. 時間割

(1) クラス別時間割

1年1組

曜日 時限	月	火	水	木	金
1	国語	道徳	国語	数学	体育
2	理科	国語	理科	国語	社会
3	数学	英語	体育	英語	数学
4	社会	家庭	英語	美術	技術
5	英語	体育	数学	社会	総合
6	特活	数学	美術	裁量	総合

2年1組

曜日 時限	月	火	水	木	金
1	理科	道徳	理科	国語	社会
2	音楽	体育	英語	理科	英語
3	英語	英語	社会	英語	数学
4	社会	国語	家庭	数学	理科
5	美術	技術	総合	体育	体育
6	特活	数学	総合	裁量	国語

3年1組

曜日 時限	月	火	水	木	金
1	英語	道徳	理科	国語	社会
2	社会	社会	英語	数学	数学
3	数学	数学	国語	英語	理科
4	理科	体育	数学	家庭	体育
5	体育	英語	美術	社会	総合
6	特活	国語	音楽	裁量	総合

(2) 定期テスト時程

時限	時間帯	注意事項
職員朝礼	8:20～ 8:30	①テスト用印刷物の保管を徹底する。 ②テストの監督を厳正に行う。 ③答案用紙の枚数を必ず確認する。 ④テスト用紙の余りは全部引き上げる。 ⑤採点を正確に行う。
朝学活	8:30～ 8:40	
第1校時	8:40 予鈴	
	8:45～ 9:35	
第2校時	9:45 予鈴	
	9:50～10:40	
第3校時	10:50 予鈴	
	10:55～11:45	
終学活	11:45～11:55	

(3) 年間テスト時間割

1 学期中間テスト					
5月21日(木)			5月22日(金)		
1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時
国語1	数学1	理科2	英語1	数学2	特活
社会2	英語23	社会13	国語23	理科13	
数学3					

1 学期末テスト								
6月24日(水)			6月25日(木)			6月26日(金)		
1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時
英語1	美術1	技家1	社会2	数学1	保体	理科2	国語1	音楽1
国語23	音楽23	美術23	理科13	英語23		社会13	数学23	技家23

2 学期 実力テスト (1・2年生)、3年生チャレンジテスト					
9月2日(水)					
1校時	2校時	3校時	4校時	5校時	
英語1	理科2	国語1	社会2	数学1	
国語23	社会13	数学23	理科13	英語23	

2 学期中間テスト(3年生は実力テスト)					
10月15日(木)			10月16日(金)		
1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時
社会2	数学1	英語1	理科2	国語1	特活
理科13	英語23	国語23	社会13	数学23	

2 学期末テスト								
11月18日(水)			11月19日(木)			11月20日(金)		
1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時
理科2	音楽1	美術1	数学1	社会2	技家1	国語1	英語1	保体
社会13	美術23	技家23	英語23	理科13	音楽23	数学23	国語23	

3 学期実力テスト(全学年)					
3年生 1月12日(火)			1月13日(水)		
1校時	2校時		1校時	2校時	3校時
国語3	理科3		社会3	英語3	数学3

1、2年生チャレンジテスト 1月13日(水)				
国語1	数学1	英語1	社会1	理科1
国語2	社会2	数学2	理科2	英語2

(1年生の理科、社会は実力テスト)

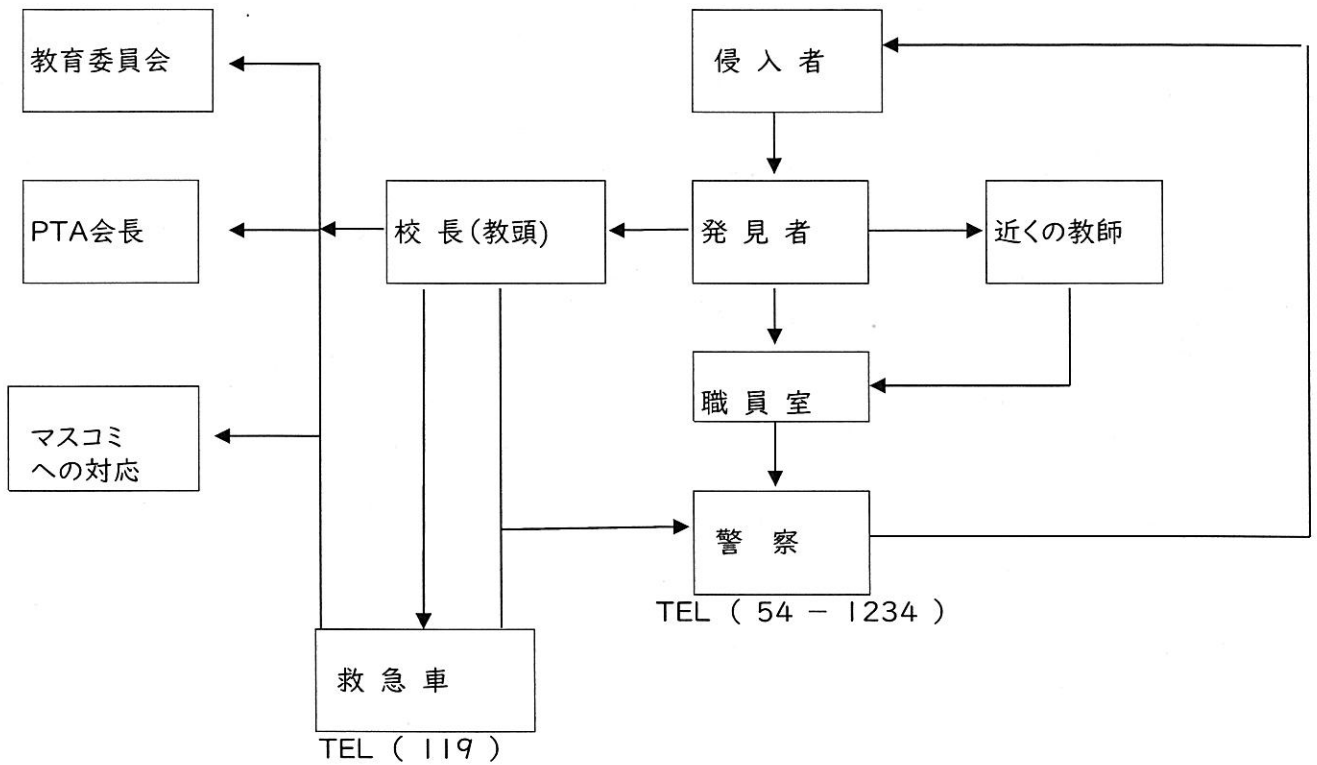
3 年学年末テスト								
1月27日(水)			1月28日(木)			1月29日(金)		
1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時
国語3	美術3	保体3	英語3	社会3	技家3	数学3	理科3	音楽3

1・2年学年末テスト								
2月24日(水)			2月25日(木)			2月26日(金)		
1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時	1校時	2校時	3校時
国語1	美術1	技家1	社会1	数学1	保体12	英語1	理科1	音楽1
数学2	音楽2	美術2	理科2	英語2		国語2	社会2	技家2

21. 教職員一覧表及び指導教科、部活動担当

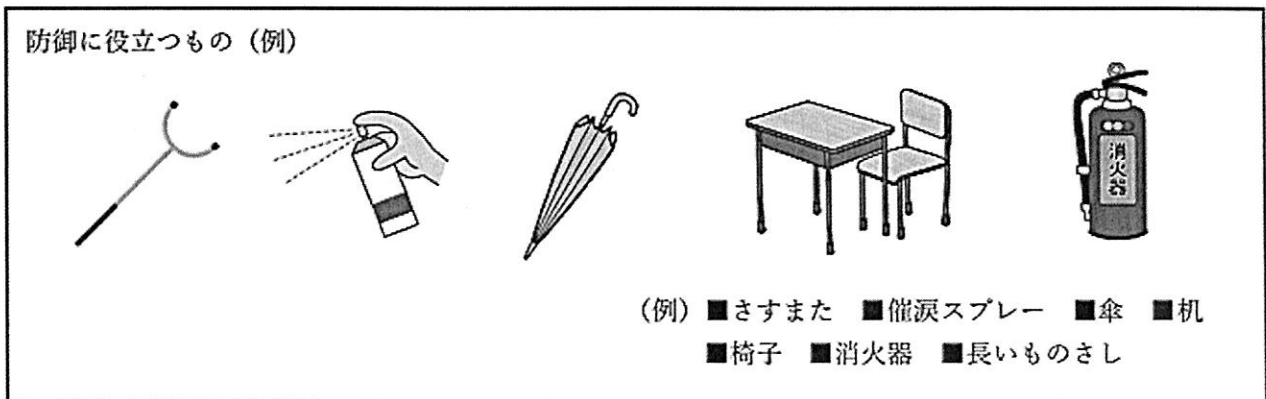
学年	氏名	教科	部活動顧問	備考
校長	木村 淳			校長、ハラスメント対策委員
教頭	岡村 真			教頭、ハラスメント対策委員
	寺埜 日向			主事
	吉田 博子			養護教諭、保健主事、学校安全コーディネーター、ハラスメント対策委員
1年	齊藤 大輔	理科	女子バレーボール部	首席、1年学年主任、学力向上コーディネーター、評価検討委員。ハラスメント対策委員
1年	スニー 瑞代	英語	男子卓球部	1組担任、新任指導教諭
1年	中村 未奈	音楽	吹奏楽部	2組担任
1年	田中 幸子	国語	美術部	通級指導担当、支援教育コーディネーター
1年	上野 恵里菜	保体	男子卓球部	支援学級担任 フォーラム推進委員
1年	塚本 諒	社会	女子ソフトテニス部	支援学級担任
2年	岩田 直也	技家	美術部	1年学年主任、ICT推進委員
2年	岩本 有見子	国語	吹奏楽部	1組担任、特別活動コーディネーター
2年	中西 蓮	保体	女子バレーボール部	2組担任
2年	小林 友紀	数学	男子バスケットボール部	副担任、ICT推進委員、数学活動・少人数指導担当、給食主任
2年	萩森 丈一郎	英語	男子卓球部	副担任、英語活動・少人数指導担当
2年	中西 寿美子	保体	吹奏楽部	支援学級担任、支援教育コーディネーター
3年	児玉 庸平	理科	女子バレーボール部	3年学年主任、道徳推進教師
2年	加藤 暖菜	保体	女子ソフトテニス部	1組担任、小中一貫コーディネーター
3年	北浦 嵩之	社会	女子ソフトテニス部	2組担任
3年	西村 佑理	社会	男子バスケットボール部	副担任、進路指導主事
3年	西森 大輔	数学	男子バスケットボール部	副担任、教務主任、市教研運営委員、小中一貫コーディネーター
3年	松川 泰拓	保体	サッカー部	生徒指導主事、いじめ不登校対策、学校安全コーディネーター
3年	前田 文哉	社会	サッカー部	支援学級担任、市人研事務局
	仲西 恵美子	英語		非常勤講師
	マクラウド いっ子	英語		非常勤講師
	小松 久芳	美術	女子ソフトテニス部	非常勤講師、部活動指導員
	高木 修二	数学		非常勤講師
	マイケル・フォスター	英語		外国人英語指導員
	宮下 啓子			スクールカウンセラー
	水郡 三和			生徒支援員
	河野 眞由美			言語力向上司書職員
	猿橋 隆			GIGAスクールサポーター
	佐藤 貴徳			学校管理員
	児玉 育美			発達支援員
	城井 裕美			教員業務支援員
	高崎 雅紀		吹奏楽部	部活動指導員

緊急時の連絡体制



安全管理として

- ・校門は通常閉めておく。(施錠はしない) 職員室の防犯カメラに注意し、必ず来校者はインターホンで知らせる。
- ・来校者に対しては、見かけた職員は必ず声をかけ対応する。
- ・授業中は、授業をしていない教員・休み時間は、次の時間授業があいている教員が巡視する。
- ・登下校時に校区巡視をする。
- ・生徒への登下校時の時間厳守等、安全管理を常にする。(登下校時のブザーの携帯)
- ・いつでもどこでも起こりうる事であり、子どもの命に関わる事の職員の認識を深める。
- ・不審者対応フローに基づいた職員研修を実施する。
- ・学校の出入り口や進入路等に、防犯カメラの設置をすすめる。



(1) 河内長野市に大規模地震(河内長野市で震度5弱以上)が発生したとき

前日の17時以降 自宅を出る前	臨時休校とします。 ※通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日翌日より授業を行います。 (その場合は、家庭連絡いたします。加賀田中学校ホームページにも掲載します。)
登校・下校途中の場合 (自宅から学校の間)	原則として帰宅させます。 ただし、学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は、学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。
在校中 (学校にいるとき)	授業を打ち切ります。 学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

- ◎ 「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。
- ◎ その他注意事項
 - 家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
 - 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
 - 家庭におかれましても、日頃より子どもさんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。
- ◎ この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては生徒の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくをお願いします。

※参考 震度5弱の地震について(気象庁震度階級関連解説表より)

人間	<ul style="list-style-type: none"> ● 大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
屋内の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 電灯などの吊り下げ物は激しく揺れる。 ● 棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。 ● 座りの悪い置物の大半が倒れる。 ● 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
屋外の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。 ● 電柱が揺れるのがわかる。 ● 道路に被害が生じることがある。
木造建物	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震性の低い住宅では、壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。
地盤・斜面などの状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 落石やがけ崩れが発生することがある。
ライフライン	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全装置のあるガスメーター(マイコンメーター)では、遮断装置が作動し、ガスの供給を停止する。 ● 断水、停電が発生することがある。 ● 鉄道、高速道路などで、安全確認のため、運転見合わせや速度規制、通行規制が各事業所の判断によって行われる(安全確認のための基準は、事業者や地域によって異なる)。 ● 地震管制装置付きのエレベーターは、安全のため自動停止する。運転再開には、安全確認のため時間がかかることがある。

(2) 河内長野市に暴風警報・大雨警報のいずれかが発令されたとき

午前7時現在	登校を見合わせ、自宅で待機させて下さい。
午前9時30分までに 警報が解除された時	ただちに、通学路の安全を確認して登校させてください。 (解除の発表が遅れる場合があるので注意してください)
午前9時30分現在 警報が発令中の時	臨時休校とします。 ※登校後、警報が発令されたときは、状況によっては学校待機など安全対策をとらせていただきます。また、状況により、緊急に集団下校させる場合もありますので、気象情報等に十分注意されますようお願いいたします。

- ◎ 土砂災害警戒情報(警戒レベル4相当)、大雨特別警報(警戒レベル5相当)が発令された時も暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。
- ◎ 「避難指示(警戒レベル4相当)」は、特定の地域(住所表示別)に発令されます。中学校区の全域または一部地域に発令された場合は、暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。異常気象(雷・地震)などの場合は、ご家庭で判断し自宅待機させるなどの対応をお願いします。また、その時は、担任に届け出るようにお願いします。
- ◎ 増水した河川や側溝、崖崩れなどに普段から十分注意して、通学させるようにお願いします。
- ◎ 通学路などで、危険箇所を発見されましたら学校へも一報をお願いします。
- ◎ 各警報発令時の学校給食の扱い
 - 「暴風警報」「避難指示」「土砂災害警戒」発令時
午前7:00現在で発令されている場合は、7:00以降に解除されても学校給食はありません。各家庭で昼食の用意をお願いします。
 - 「大雨警報」発令時
午前9時30分までに警報が解除された時は、学校給食はあります。

23. 個人情報の管理運営に関する内規

(目的)

この規定は、河内長野市個人情報保護条例・河内長野市教委通知等に基づき、加賀田中学校における個人情報の管理運営について必要な事項を定め、生徒の個人情報を保護することを目的とする。

(定義)

(1) 個人情報

学校が生徒に関して職務上作成し保管する情報で、個人を識別できるものをいう。

(2) 電子記憶媒体

一定の磁気記録方式によって記録する記憶媒体をいう。

(フロッピーディスク、光磁気ディスク、その他の記録媒体)

(3) 公簿類

法令で定められた学校における記録簿等をいう。

(個人情報の処理)

学校が処理することができる個人情報は、学校教育指導事務および学校納付金事務にかかわっての電子媒体・公簿書類の作成をいう。

(任務)

校長および職員は、この内規に基づき、学校における個人情報の処理について、適正に管理運営しなければならない。

(管理責任者の職務)

- 1 管理責任者は校長をもって充てる。
- 2 管理責任者は、個人情報の漏えい等の事故を防止するために、職員に対して研修の機会等を設けるなど、適正な指導を行なわなければならない。

(取扱責任者の職務)

- 1 取扱責任者は教頭をもって充てる。
- 2 取扱責任者は、個人情報の記録された電子記憶媒体および公簿類を管理する。
- 3 取扱責任者は、管理責任者の求めに応じ、個人情報の処理状況について報告しなければならない。

(個人情報の管理)

- 1 個人情報の記録については、校務用パソコンで処理しサーバーに保管する。
- 2 不要となった個人情報の記録は、使用者と取扱責任者が確認のうえ、速やかに抹消しなければならない。
- 3 卒業または転出した児童に関する個人情報の記録は、使用者と取扱責任者が速やかに電子記録媒体から抹消し、管理責任者が確認しなければならない。
- 4 個人情報記録されている電子記録媒体・公簿類は、鍵のかかる場所に保管しなければならない。
- 5 個人情報記録されている電子記録媒体は、学校内においてのみ使用し、持ち出しについては禁止する。ただし、学校納付金事務について、金融機関に提供する場合においてはこの限りでない。
- 6 USBメモリの利用については、各教職員が個人所有するUSBメモリについて、校内利用を許可するが「USBメモリ利用申請書」を学校長へ提出し利用することとする。

(個人情報の持ち出し)

- 1 個人情報の持ち出しについては原則禁止であるが、管理責任者および取扱責任者の許可を得た場合この限りでない。
- 2 許可を得た個人情報の持ち出しについては、通勤退勤での直帰・直行を原則とし、管理を厳正に行うこととする。

(個人情報の学年管理)

- 1 成績関係と住所録の学年責任者を決め、年度初めに学年責任者を報告する。
- 2 学年責任者は、取扱責任者の求めに応じ、個人情報の管理状況について報告しなければならない。

(成績等の処理の仕方)

- 1 テスト結果や評定など、教科担当が所定の様式に入力し、再度誤記がないか点検する。
- 2 テスト結果等の処理については、必ずプリントアウトして点検する。

(テスト用紙の管理)

- 1 テスト問題は鍵のかかる場所に保管する。
- 2 答案用紙については、持ち出しを許可するが、通勤退勤での直帰・直行を原則とする。

24. 研修計画

月	校 内	市・地 区
4	新年度計画 SPS研修	市人研・市教研総会
5	評価研修(成績確認日)	3校合同救命救急講習
6	ICT研修 評価研修(成績確認日) 校内研究授業	
7	三校研修(加小・石小・加中) 道徳研修 学力向上研修	校区人研 市人研夏季研修 河内長野市教育フォーラム
8	SPS研修	大人教夏期研
9	校内研究授業	
10		市教研秋の研究集会 大人教泉南大会
11	評価研修(成績確認日)	地区教研部会別集会
12	校内研究授業 学力向上研修	市教研教科外研
1	SPS研修	校区人研 市人研冬季研修
2	校内研究授業	
3	年度末反省	

校内研修においては、校長の指導の下、校務分掌に基づき、担当する教員を中心とする校内指導体制の充実に努め、ミドルリーダーを核にした「教職員が学び続けることができる」研修を実施していく。

初任者指導においては、直接の指導は指導教員、教科指導員をもって充てる。研修内容によっては、他の教職員とも十分な連携を図り、全校体制で初任者の指導に当たることができるようにし、「初任者が育つ学校環境」づくりを進めていく。

26 校務分掌

職員会議	調整委員会	分掌会議	教務部	成績・評価G	評価についての検討	西村(進路)・塚本・岩田
					成績処理・通知表作成	
					テストの収集及び保管	
				指導要録の作成・保管		
				通知表・指導要録の検討		
				時間割・総合G	時間割・テスト時間割編成	
		補欠時間割の調整				
		チャイムの調整				
		出席簿の管理				
		総合的な学習の時間の研究・計画・推進(キャリア等)				
		研究部	人権・学習部	人権・道徳G	人権教育の研究・計画・推進	スニー(人権教育Co.)中西寿・児玉
		道徳教育の研究・計画・推進				
研究部	特活・安全部	学習指導G	学力向上に関する校内研修の研究・計画・推進	齊藤(学習指導Co.)・萩森・北浦		
			特別活動G	生徒会全般(専門委員会)の企画・運営(舞台絵)	岩本(特別活動Co.)・上野・加藤	
				生徒会執行部の指導・生徒会選挙 全校集会の運営・指導		
研究部	特活・安全部	学校安全G	学校安全計画の立案・実践	吉田(学校安全Co.保健主事) 田中・中西蓮・松川・前田		
			SPS活動の推進 危機管理マニュアルの作成・運用			
行事委員会	体育大会	体育大会	体育大会の企画・運営	体育委員会 学級委員会 選挙管理委員会		
			応援団の企画・運営			
学級旗の企画・運営						
クラブ紹介レールの企画・運営						
行事委員会	文化発表会	文化発表会	文化発表会の企画・運営	文化委員会 生活安全委員会		
			生徒支援委員会	事業の記録(生徒指導メモ)	塚本・齊藤・岩本・中西蓮・北浦	
生徒支援委員会	生徒支援委員会	生徒支援委員会	不登校(個票)	田中・小林・西森・西村		
			スクリーニングシート	スニー・中村・中西寿・前田		
			部活動	上野・萩森・加藤		

いじめ不登校対策	松川
支援教育Co.	中西寿 田中
小中一貫Co.	西森(加藤)
道徳教育推進教師	児玉
評価検討委員	齊藤
ICT推進教員	岩田(小林)
フォーラム推進委員	上野
市人研事務局	前田
市人研運営委員	スニー
市教研運営委員	西森
調整委員会(月1回、職員会議前)	校長・教頭・首席・学年主任・教務部(1名)人権・学習部(1名)・特活・安全部(1名)・生指
生徒支援打ち合わせ(週1回)	管理職(1名)・生指・養護教諭・支援・通級・生徒支援員・SC・各学年(1名)
進路委員会(随時)	校長・教頭・首席・進路・学年主任・3年学年教師
旅行行事検討委員会(随時)	校長・教頭・首席・学年主任・教務部(1名)人権・学習部(1名)・特活・安全部(1名)・生指

専門委員会

部活動

生徒会執行部	上野・中村・岩本・加藤	男子卓球部	スニー・萩森・上野
学級委員会	齊藤・岩田・萩森・児玉・西村	男子バスケットボール部	西森・小林・西村
体育委員会	塚本・中西蓮・松川・北浦	女子バレーボール部	中西蓮・齊藤・児玉
文化委員会	スニー・中西寿・西森	女子テニス部	加藤・北浦・塚本
生活安全委員会	田中・小林・前田・吉田	サッカー部	松川・前田
		吹奏楽部	中西寿・岩本・中村
		美術部	岩田・田中

<p>毎月行う仕事（生徒指導主事）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する報告（指導に関わった先生方が作成）を集約 ・3日までに「月例報告書」「個票」「長期欠席児童生徒支援等状況」を市教委に提出（事前に校長確認が必須） ・「スクリーニングシート」（印刷は支援担当）「個票」への記入および「生徒指導メモ」提出の呼びかけ ・毎月の全校集会の話（交通安全や登下校の注意など市からの通知を参考にする） ・毎週木曜日に「こころのきろく」を配信 ・各学年の生徒指導・不登校支援会議へ参加 ・各種機関の窓口（市教委、ゆうゆう、警察、サポセン、ファミセン、子家セン、生徒支援員、SSW、SC など） 	<p>松川（生徒指導主事）</p>
<p>毎学期末に行う仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころのアンケート ・各種調査（いじめ、長欠・不登校、暴力行為） ・学校訪問準備シート、アセスメントシートの提出 	
<p>新年度1回目の職員会議の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「加中ライフデザイン」（教員用） ・「頭髪指導の基準」 ・「下校指導と戸締り」などの資料を作成、共有 ・立ち番担当を各学年で決定してもらう 	
<p>入学式の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月（入学説明会）までに次年度の入学式の案内作成 ・当日、保護者向けの話 	
<p>家庭訪問の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問の案内を年度末に配布 ・担任に「生徒住所録」をデータで渡し、ネットの「しるしーず」で地図を作成してもらう。スクリーニングシートに「家庭訪問を終えて」を記入してもらう 	
<p>配布資料の準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「連休前の注意喚起の案内」「体操服登校」「スポーツドリンクについて」などの作成および配布 	
<p>両小学校の担任と校長に「6月生徒指導情報交換の派遣依頼」を送付</p>	
<p>カウンセリング（5月、10月）に向けての準備：「カウンセリング週間の実施について」を生徒に配布、「カウンセリング前アンケート」をフォームで実施、終了後スクリーニングシートに「カウンセリングを終えて」を担当に記入してもらう</p>	
<p>個人懇談会（7月、12月）にむけての準備</p> <p>「生徒指導だより」「SNSに関する注意喚起」を配布</p>	
<p>巡視について</p> <p>「地域の夏祭り」「体育大会」のPTAとの巡視 管理職（教頭t）とともに行います</p>	
<p>非行防止教室（夏休み前の終業式）を警察に依頼する</p>	
<p>両小学校へのSNS出前授業（1月ごろ）の準備</p> <p>アンケート調査（12月）</p>	
<p>新入生入学説明会（1月）に向けての準備</p> <p>保護者案内の作成、新入生説明会の「学校案内」冊子作成など</p>	
<p>採寸の準備</p> <p>体操服、ウインドブレーカー、制服採寸案内を2校へ配布（ヒノタニ、上野スポーツ、フジスクールなどの業者とやり取り）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・成績・テスト関連の確認事項、テスト用封筒の印刷 	<p>西村（進路指導主事）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け進路説明会（校内、ラプリーホール）の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・進路委員会の開催 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区進路指導主事会、市内進路指導主事会への参加 	

教育計画編成	西森(教務主任)
学校行事(諸儀式・月例行事)の案内	
教育実習(受け入れ・割り当て・実習計画)	
時間割原案・週時間割作成	
出席簿・学級日誌の作成	
調整委員会・職員会議の原案作成	
総合に関する研修の企画・推進	岩田(ICT担当)
・新入生等PCとバッグの整備(名前シールや管理番号の記録等)	
・新入生(転入生)のアカウントIDの次年度更新ファイルの再登録	
・クラスルーム用アカウントの一覧の作成	
・新入生(転入生)のIDカード作成	
・ロイロの新年度登録(教員、生徒、クラス編成) ※担当による。	
・先生PCの整備(名前シールや管理番号の記録等)	
・故障時の貸出PCやWi-Fiの貸出の管理番号の記録	
・教育計画の作成	
・ICT担当者会議(研修や提出課題等)	
・希望者への教員研修の企画と運営	
・卒業生等の年度末の処理についての書類作成と通達	
・転任者のPCの回収とアカウントの削除、予備機の整理	
・ロイロの年度更新登録(教員、生徒) ※担当による。	
学校安全計画の立案・実践	吉田(学校・安全担当)
SPS活動の推進	
・安全教育(避難訓練・不審者対応訓練・交通安全指導など)の実施	
・安全管理(避難経路図、消防設備点検、安全点検など)の推進	
・生活安全委員会の活動推進	
危機管理マニュアルの作成・運用	
掃除分担・道具の管理	

27. 加賀田中学校いじめ防止基本方針

I. いじめに関する基本的な考え方

いじめは、人として決して許されない行為である。しかしながら、どの生徒たちにも、どの学校にも起こり得ることから、学校、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続して、未然防止、早期発見早期対応に取り組むことが重要である。

いじめ問題への取り組みにあたっては、学校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的な取り組みを進める必要がある。とりわけ、「いじめを生まない土壌づくり」に取り組む未然防止活動は教育活動の在り方と密接にかかわっており、すべての教職員が日々実践することが求められている。

① いじめとは（定義の理解）

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの（インターネットを通じて行われるものも含む）」とする。なお、おこった場所は学校の内外を問わない。個々の行為が「いじめ」にあたるか否かの判断は表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱うべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向に配慮したうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

② いじめの基本認識

いじめ問題に取り組むにあたっては、「いじめ問題」にはどのような特質があるかを十分に認識し、日々「未然防止」と「早期発見」に取り組むとともに、いじめが認知された場合の「早期対応」に的確に取り組むことが必要である。いじめは様々な特質があるが、以下の1～8は、教職員がもつべきいじめ問題についての基本的な認識である。

1. いじめはどの生徒にも、どの学校にも起こり得るものである。
2. いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。
3. いじめは大人には気づきにくいところで行われることが多く、発見しにくい。
4. いじめはいじめられる側にも問題があるという見方は間違っている。
5. いじめはその行為の態様により暴行、恐喝、強要等の刑罰法規に抵触する。
6. いじめは教職員の児童生徒観や指導の在り方が問われる問題である。
7. いじめは家庭教育の在り方に大きなかかわりを持っている。
8. いじめは学校、家庭、地域社会などのすべての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって取り組むべき問題である。

II. 早期発見

① いじめに気づく力を高める。

・生徒の立場に立つ

一人ひとりを人格ある人間としてその個性と向き合い、人権を守り尊重した教育活動を行われなければならない。そのためには、人権感覚を磨き、生徒たちの言葉をきちんと受けとめ、生徒の立場に立って生徒を守るという姿勢が大切である。

- ・生徒を共感的に理解する

集団の中で配慮を必要とする生徒に気づき、生徒の些細な言動から、表情の裏にある心の叫びを敏感に感じ取れるような感性を高めることが求められている。そのためには、生徒の気持ちを受け入れることが大切であり共感的に生徒の気持ちや行動・価値観を理解しようとするカウンセリング・マインドを高めることが必要である。

② いじめ発見のきっかけ

いじめの発見は、学級担任、担任以外の教職員、アンケート調査、本人からの訴え、本人の保護者からの訴え、他の児童生徒からの情報があげられるが、中学校の場合は、本人の保護者からの訴えが一番多く、本人からと学級担任が次に多い結果となっている。その結果から教職員の情報共有が大切であり、本人から訴えがあった時の対応が重要になってくる。

③ いじめの態様

いじめの態様について、その行為が犯罪行為として扱われるべきと認められる場合は、いじめられている生徒を守り通すという観点から、毅然とした対応を取ることが重要である。

④ いじめが見えにくいのは

- いじめは大人の見えないところで行われている
- いじめられている本人からの訴えが少ない
- ネット上のいじめは最も見えにくい

⑤ 早期発見のための手立て

～生徒がいるところには教職員がいる～

- ・休み時間や昼休み、放課後等に生徒の様子に目を配る。(いじめ発見に効果)
- ・いじめの相談の窓口があることを知らせる。(いつでも相談できること)

～気軽に相談できる雰囲気づくり～

- ・教職員が声かけをし、生徒から気軽に相談できる環境を作ることが重要である。(生徒との信頼関係づくり)
- ・定期的な教育相談週間を設ける。
- ・相談体制の整備が必要。
- ・生徒の相談窓口の開設。

～集団を見る視点が必要～

- ・グループを結成し始めるころからいじめが発生しやすくなることに留意する。
- ・学級内にどのようなグループがあり、そのグループの人間関係がどうであるかを把握する必要がある。
- ・気になる言動が見られた場合は指導し関係修復にあたる。

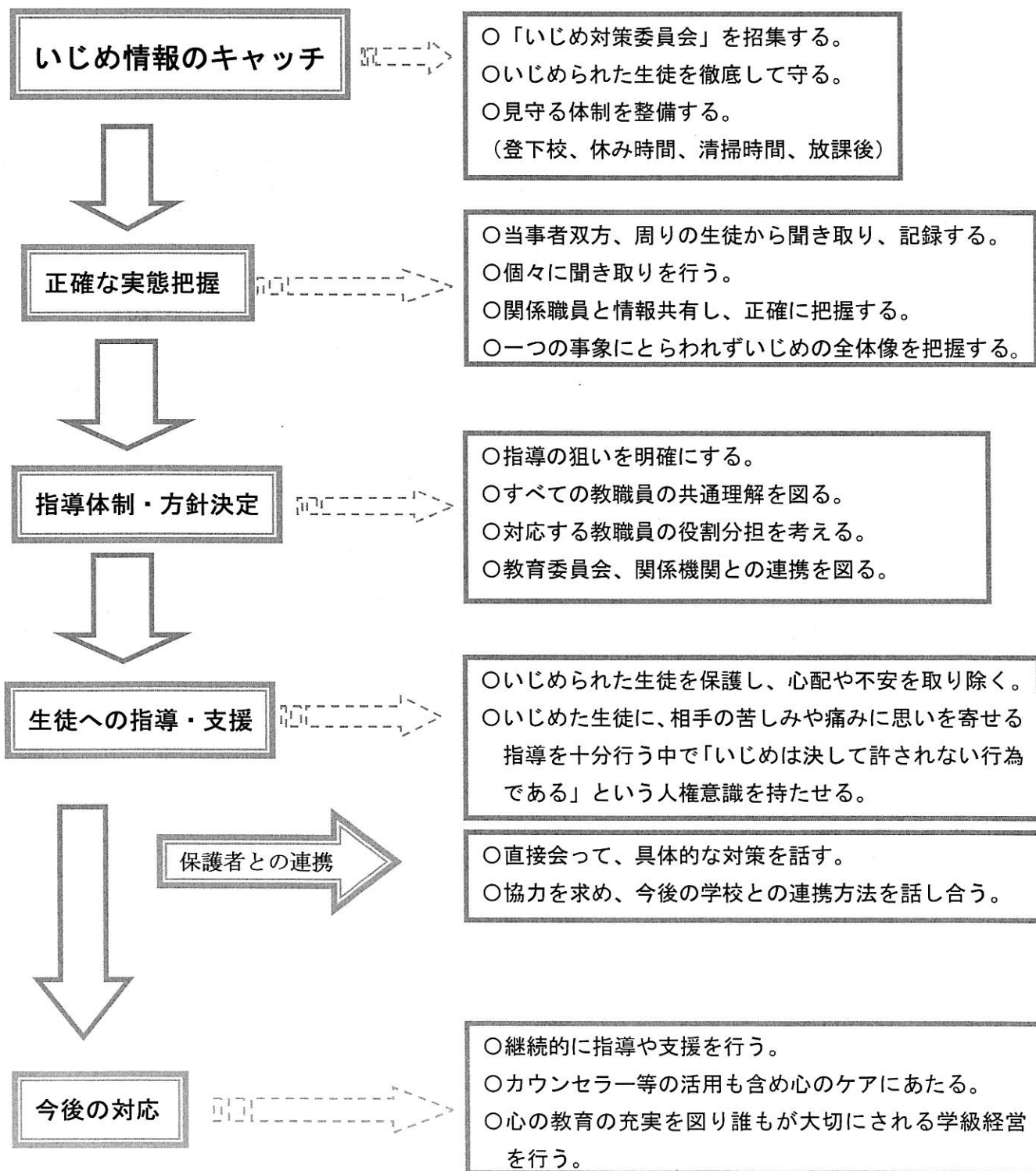
～アンケートは、実施時の配慮が重要～

- ・実態に応じて随時実施する。(学期途中で1回以上実施する。)
- ・実施方法については、記名、無記名、持ち帰り等状況に応じて配慮して実施する。
- ・アンケートはあくまでも発見の手立ての一つであるという認識が必要。

Ⅲ. 早期対応

いじめの兆候を発見した時は、問題を軽視することなく、早期に適切な対応をすることが大切である。いじめられている生徒の苦痛を取り除くことを最優先に迅速な指導を行い、解決に向けて一人で抱え込まず、学年及び学校全体で組織的に対応することが重要である。また、いじめの再発防止のため日常的に取り組む実践計画を立て、継続的に見守る必要がある。

いじめ対応の基本的な流れ



IV. ネット上のいじめへの対応

インターネットの特殊性による危険を十分に理解した上で、ネット上のトラブルについて最新の動向を把握し、情報モラルに関する指導力の向上に努める必要がある。未然防止には、利用禁止の意図、また生徒たちのパソコンや携帯電話、スマートフォン等を第一義的に管理する保護者との連携した取り組みを行う必要がある。早期発見にはメールを見た時の表情の変化や携帯電話等の使い方の変化など被害を受けている子どもが出すサインを見逃さないよう、保護者との連携が不可欠である。

「ネット上のいじめ」を発見した場合は、書き込みや画像の削除等、迅速な対応を図るとともに、人権侵害や犯罪、法律違反など事案によっては、警察等の専門的な機関と連携して対応することが必要である。

未然防止の観点から

- 生徒たちのパソコンや携帯電話を第一義的に管理するのは、家庭である。フィルタリングだけでなく、家庭において生徒たちを危険から守るためのルールづくりを行うこと、特に携帯電話を持たせる必要性について各家庭で話し合ってもらえるよう、啓発を行う。
- インターネットへのアクセスは、「トラブルの入り口のなっている」等の認識や知らぬ間に利用者の個人情報流出するといったスマートフォン特有の新たなトラブルが起きているという認識を持つこと。
- 「ネット上のいじめは」他の様々ないじめ以上に生徒たちに深刻な影響を与えることを認識すること。

早期発見の観点から

家庭ではメールを見た時の表情の変化など、トラブルに巻き込まれた生徒が見せる小さな変化に気づけば問いかけたり、即座に学校へ相談するよう、保護者に協力を仰ぐ。

① ネット上のいじめとは

パソコンや携帯電話・スマートフォンを利用して、特定の子どもの悪口や誹謗中傷等をインターネット上のWebサイトの掲示板などに書き込んだり、メールを送ったりするなどの方法により、いじめを行うもの。

② 未然防止のためには

学校での校則遵守の徹底・情報モラルの指導だけでは、限界があり、家庭での指導が不可欠であることから、保護者と緊密に連携・協力し双方で指導を行うことが重要である。

早期発見・早期対応のためには

《関係機関と連携したネット上の書き込みや画像等への対応》

学校、保護者だけでは解決が困難な事例が多く、警察や専門機関との連携が必要になる。

指導のポイント

1. 匿名で書き込みができるが書き込みを行った個人は必ず特定されること。
2. 書き込みが悪質な場合は、犯罪となり、警察に検挙されること。
3. 誹謗中傷を書き込むことは、「いじめ」であり、決して許される行為ではないこと。

V. 組織対応につて

①いじめ問題に取り組む体制の整備について

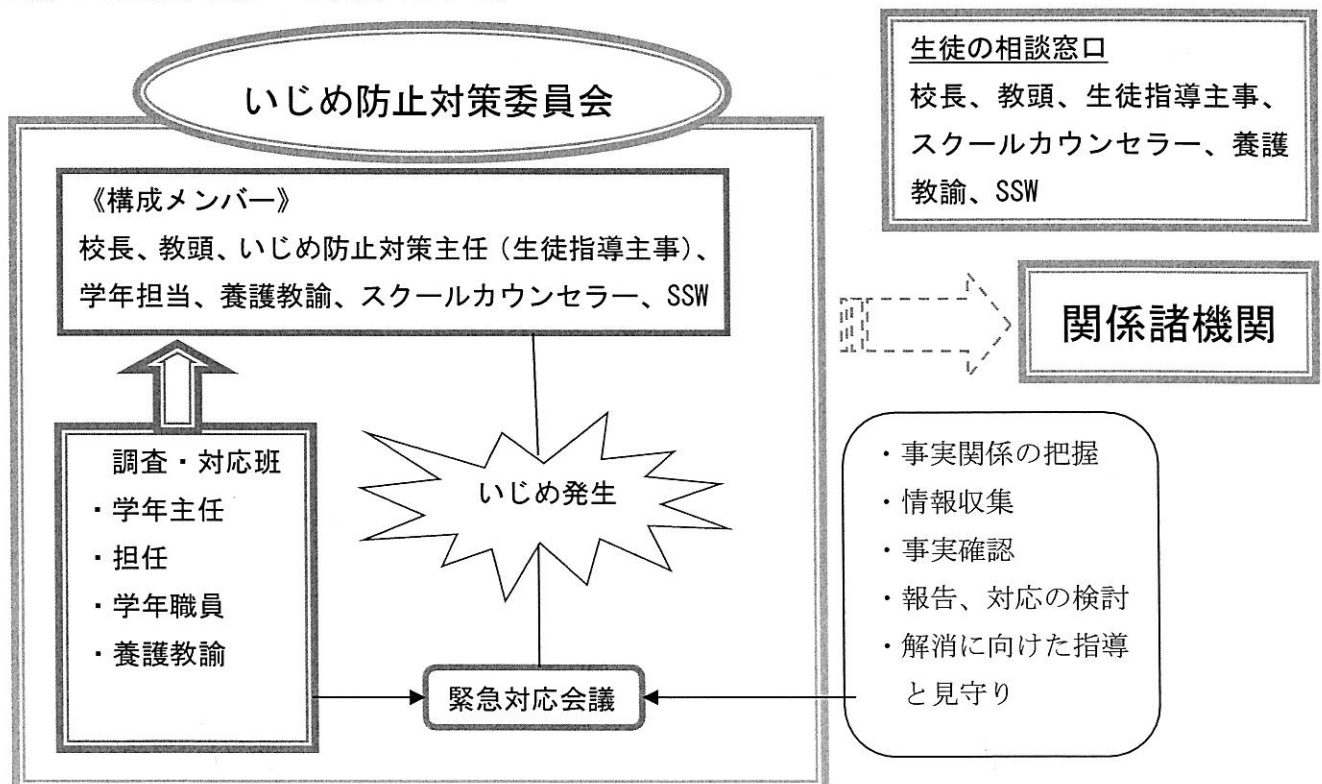
いじめ問題への取り組みにあたっては、学校長のリーダーシップのもとに「いじめを根絶する」という強い意志を持ち、学校全体で組織的な取り組みを行う必要がある。そのためには、早期発見、早期対応はもちろんのこと、いじめを生まない土壌を形成するための「予防的」「開発的な」取り組みをあらゆる教育活動において展開することが求められている。本校では、いじめ問題に特化した「いじめ不登校対策委員会」を設置し、そのチームを中心に、教職員全員で共通理解を図り、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。また、組織が有効に機能しているかについて、点検・評価を行い、生徒の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開することが大切である。

②いじめ防止対策委員会の設置について

- 構成メンバーは、学校長、教頭、いじめ対策主任（生徒指導主事）、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー、SSWなどをメンバーとして設置する。なお、メンバーは、実態等に応じて柔軟に対応する。
- いじめ防止対策委員会は、いじめ対策に特化した役割を明記しておくことが大切である。
- 対策会議については、学期に1回、定例化する。
- いじめの発生時は、緊急対応会議を開催し、事案に応じて対応する。
- いじめ防止対策委員会での内容や事案についての対応は、職員会議や職員朝礼において周知徹底する。
- いじめにおける相談・通報窓口はいじめ防止対策主任を中心として複数の職員の配置とする。

③いじめ解消の確認について

- いじめの解消は、継続した見守り活動により、「加害行為がやんでいる状態が少なくとも3か月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」を条件とする。
- いじめの解消の確認は、「被害者本人及びその保護者に対して、心身等に苦痛を感じていないかどうかを面談等で確認する。」ことを条件とする。



VI. いじめ防止（予防）について

本校では、いじめを未然に防止するために学校教育全体を通して様々な場面で計画的に実施している。

①道徳教育・人権教育の推進

- ・道徳の授業を通して、思いやりや他の人の立場が分かる心を育てる。（年間35時間）
- ・ボランティア活動などの行事を通して自己有用感や充実感を醸成する。
- ・人権教育を通して、それぞれの人権を大切にすることを育てる。

②分かる授業づくりの推進

- ・授業規律を統一し指導の共通化を図る。
- ・ICT機器を活用し、興味関心を深めた授業を行う。
- ・ユニバーサルデザインを意識した教室の掲示物、授業の工夫改善を行う。
（授業の最初に、目当て等を示すなど一時間の授業の見通しがたつようにする。）
- ・少人数、習熟度別指導を実施し、個に対する適切な指導を行う。

③心の通う分かり合える集団づくり・クラスづくり

- ・校外学習、宿泊学習、修学旅行を実施する中でそれぞれの役割を自覚し、協力することで互いを認め合える集団をめざす。
- ・体育大会、合唱コンクールなどの行事の取り組みを通してみんなで一つのものをつくり出す一体感や団結することの大切さを学び学校生活において充実感と達成感を得られるようにする。
- ・生徒会がいじめ防止をテーマに「プラス言葉」の取り組みや花壇づくり等を行う。（別紙）

④関係諸機関との連携による未然防止

- ・河内長野警察生活安全課少年係や富田林少年サポートセンターと連携し、犯罪防止教室を実施する。

⑤相談できる体制づくり

- ・スクールカウンセラーによる校内カウンセリング活動や教職員向けに研修会を行う。
- ・生活アンケートを学期ごとに実施する。

⑥いじめ防止にむけた年間計画 1

	いじめへの対応	研修等	防止対策	早期発見
4月	方針の確認 いじめ・不登校・支援会議	いじめ対応マニュアルの確認	挨拶運動週間（教職員） 挨拶運動（PTA年1回）	相談窓口の設置
5月	いじめ・不登校・支援会議	いじめ防止基本方針を確認		SC（相談活動週1回） 相談窓口の周知
6月	いじめ・不登校・支援会議 いじめ防止対策委員会			第1回生活アンケート カウンセリング週間 SC（相談活動週1回）
7月	関係機関との連携 いじめ、不登校、支援会議		犯罪防止教室（警察） 夏祭りの巡視 地区懇談会	SC（相談活動週1回）
8月				
9月	いじめ・不登校・支援会議		挨拶運動週間（教職員）	第2回生活アンケート SC（相談活動週1回）
10月	いじめ・不登校・支援会議 いじめ防止対策委員会	SCの活用（校内研修の講師）		SC（相談活動週1回）
11月	いじめ・不登校・支援会議			第3回生活アンケート カウンセリング週間 SC（相談活動週1回）
12月	いじめ・不登校・支援会議			SC（相談活動週1回） 相談窓口の周知
1月	いじめ・不登校・支援会議			SC（相談活動週1回）
2月	いじめ防止対策委員会 不登校・支援会議	SCの活用（校内研修の講師）		第4回生活アンケート SC（相談活動週1回）
3月	いじめ・不登校・支援会議			SC（相談活動週1回）

⑦いじめ防止にむけた年間計画 2

	生徒会	1年生	2年生	3年生
4月	全校集会において活動方針（スローガン）発表	オリエンテーション 学級づくり（行事への取組） 家庭訪問	オリエンテーション 学級づくり（行事への取組） 家庭訪問	オリエンテーション 学級づくり（行事への取組） 家庭訪問
5月	募金活動 修学旅行に向けて	班活動 係活動の活発化	班活動 係活動の活発化 宿泊学習	班活動 係活動の活発化 修学旅行
6月	花壇づくり	学級会活動の活発化		学力補充（希望者） 進路について（通年）
7月	体育大会への取組 応援合戦への取組	宿泊学習 体育大会への取組 文化発表会への取組	体育大会への取組 文化発表会への取組	体育大会への取組 文化発表会への取組 学力補充（希望者）
8月	体育大会への取組	全校登校の取組（平和学習）	全校登校の取組（平和学習）	全校登校の取組（平和学習）
9月	体育大会への取組 応援合戦への取組 学級旗コンクール	支え合う集団づくり 体育大会の取組	支え合う集団づくり 体育大会の取組	支え合う集団づくり 体育大会の取組 学力補充（希望者）
10月	体育大会 文化発表会	体育大会 文化発表会	体育大会 文化発表会	体育大会 文化発表会 学力補充（希望者）
11月		クリーンキャンペーン （小中合同）		学力補充（希望者）
12月	中学校体験入学 生徒会スローガンの決定		職場体験学習	学力補充（希望者）
1月	卒業式の取組			学力補充（希望者）
2月	卒業式の取組	3年生を送る会の取組	3年生を送る会の取組	学力補充（希望者）
3月	卒業式	卒業式	修学旅行への取組 卒業式	卒業式

VII. 効果検証

○学校評価アンケートの結果の検証

○問題行動調査（いじめ・不登校・暴力行為など）の結果の検証

